

御宿町告示第53号

御宿町議会第4回定例会を次のとおり招集する。

平成17年12月6日

御宿町長 井上七郎

記

1. 期 日 平成17年12月14日

1. 場 所 御宿町役場議場



## 平成17年第4回御宿町議会定例会

### 議事日程（第1号）

平成17年12月14日（水曜日）午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名人の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 議案第1号 土地の取得について
- 日程第 4 議案第2号 御宿町財政調整積立金に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 5 議案第3号 御宿町学校給食共同調理場設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 6 議案第4号 御宿町歴史民俗資料館条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 7 議案第5号 平成17年度御宿町水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第 8 議案第6号 平成17年度御宿町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第 9 議案第7号 平成17年度御宿町一般会計補正予算（第5号）
- 日程第10 一般質問

### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

### 出席議員（14名）

1番	石井芳清君	2番	松崎啓二君
3番	式田善隆君	4番	伊藤博明君
5番	吉野時二君	6番	川城達也君
7番	式田孝夫君	8番	瀧口義雄君
9番	白鳥時忠君	10番	小川征君
11番	中村俊六郎君	12番	浅野玄航君
13番	貝塚嘉軼君	14番	新井明君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	井上七郎君	助役	吉野和美君
収入役	五十嵐義昭君	教育長	岩村實君
総務課長	綱島勝君	企画財政課長	瀧口和廣君
教育課長	田中とよ子君	税務課長	木原政吉君
環境整備課長	藤原勇君	農林水産課長	石田義廣君
建設水道課長	井上秀樹君	商工観光課長	米本清司君
住民課長	佐藤良雄君	保健福祉課長	氏原憲二君

事務局職員出席者

事務局長	吉野健夫君	係長	市原茂君
------	-------	----	------

#### 開会の宣告

議長（伊藤博明君） おはようございます。

本日、平成17年第4回定例会が招集されました。

本日の出席者は14人です。

よって、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

これより平成17年12月招集御宿町議会第4回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、議会だより編集のため、議場内の写真撮影を許可いたしました。

（午前10時00分）

#### 諸般の報告

議長（伊藤博明君） 監査委員から、例月出納検査の結果報告がありました。お手元に配付の資料によりご了承願います。

#### 町長あいさつ

議長（伊藤博明君） 井上町長より、諸般の報告とあわせてあいさつがあります。

井上町長。

町長（井上七郎君） おはようございます。

本日、ここに平成17年第4回定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方におかれましては、寒さの厳しい折、また年末を迎え大変お忙しい中、お集まりいただき、誠にありがとうございます。

本定例会に提案いたします案件は、平成17年度一般会計補正予算案を初め、土地の取得や条例改正案など7議案をご審議いただくことといたしました。

開会に先立ちまして、このたび五十嵐収入役ご本人から、12月31日をもって退職の申し出があり、これを承認することといたしました。ご勇退されます五十嵐収入役は、一般職時代から通算して約32年間の長きにわたり、実に精力的に町の発展と住民福祉の向上のためにご尽力いただきましたことを心から御礼申し上げます。

さて、去年は相次ぐ大型台風の襲来、地震災害等、自然災害の驚異を目の当たりにした年でありましたが、本年はアスベスト被害、耐震強度偽造問題等、人間みずからつくり上げた災害

といえる、しかもその背景には長い間の生活習慣と生活環境があることを忘れることはできません。耐震強度偽造問題は、地震大国である日本において人と人との信頼、職務遂行における誇りと責任等、守るべき当然のことがことごとく覆されていくという、人として倫理、モラルが問われる問題と考えます。

一方、アスベスト被害であります。本町でも使用の疑われる公共10施設について委託調査をいたしまして、御宿保育所の天井部分にアスベストの使用が認められました。直ちに保育所内全12室において大気中アスベスト浮遊調査を実施しましたところ、幸いにも飛散のおそれのないことが確認されました。今後、1月中に出ます使用建材へのアスベスト含有量が一定量基準を超えているか否かを測定する定量検査の調査結果を待って、しかるべき対処方法を判断してまいります。

なお、既に解体工事発注済みの旧御宿中学校校舎に関し、解体工事に向けたアスベスト分析調査を実施した結果、特別校舎の階段裏及び廊下の天井にアスベストを含む建材使用が認められ、その後の定量検査の結果において一定基準を超える7%の含有率であることが12月13日の報告で判明いたしました。今後、解体工事に入る前にアスベストの除去工事を行わなければならないことから、近日中にこれに伴います対応が必要となりますので、よろしくお願い申し上げます。

また昨今、新聞、テレビ等で小さな命が奪われる痛ましい事件が連日報道されております。小中学校及び教育委員会はもとより、役場のゼロ予算事業及び犯罪防止運動の一環として、毎月10日を基準日に防犯パトロール実施中というステッカー添付の町公用車によるパトロールを実施いたします。安全で安心して暮らせる地域社会と環境づくりという地域社会への貢献、社会奉仕という認識をしっかりと自覚し、職員一人一人が犯罪抑止体制の強化に努力してまいりますので、議員各位におかれましてもご支援のほどをよろしくお願い申し上げます。

次に、諸般の報告をさせていただきます。

まず初めに、11月22日、平成18年度法令外負担金審議特別委員会が大原町役場で開催され、各構成町の負担額については原案どおりに承認されました。なお、当該委員会の事務局は、従来郡町村会となっておりましたが、いすみ市発足に伴い広域市町村圏に移行しますことをご報告いたします。

11月28日、第2回千葉県市町村総合事務組合議会定例会が開催され、監査委員の選任を初め7議案が可決、承認されました。

11月30日には、全国町村長大会において、地方分権の確立と町村行財政基盤の強化と魅力

ある町村の実現等に関し決議がなされました。

今後の予定といたしましては、明日15日、待望の御宿中学校校舎が完成、新校舎竣工式を26日に挙行する予定であります。年内中に新校舎への引っ越し作業を終了し、新校舎での学習は新春、3学期からとなります。

また、大みそかには、恒例イベント「渚の火祭り」が控えております。年の瀬のお忙しい中、議員各位にはご苦勞をおかけすると思いますが、ご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

以上で、諸般の報告を終わりますが、先に申しました7件の議案につきましては担当課長が説明申し上げますので、充分なご審議を賜り、ご決定いただきますようお願い申し上げ、冒頭のあいさつといたします。

議長（伊藤博明君） ご苦勞さまでした。

#### 常任委員会視察研修の報告

議長（伊藤博明君） それでは、先般常任委員会視察研修を実施いたしました。石井議員より発言を求められていますので、許可いたします。

1番（石井芳清君） おはようございます。

1番、石井芳清です。

2005年度視察研修報告をさせていただきます。

例年実施している常任委員会での視察研修を、今年度は教育民生委員会が主となり、10月27日及び28日に長野県泰阜村、下條村を視察してまいりましたので、この場をお借りして報告をいたします。

両村の地理的所在は、長野県南部に属し、静岡県、岐阜県、愛知県に隣接しており、地図上は浜松市の北側に位置しております。

泰阜村は人口が2,072人、下條村は4,214人であり、深い山々に囲まれた農業中心の村です。

今回の視察目的として、泰阜村については、全国的に秀でた福祉施策、下條村は出生率が高く多様な行財政改革を断行していることに着目したものです。

最初に訪れた泰阜村は、田中知事が住民票を置いていた村で、役場は山の中腹にあり、林野率86%と自然豊かなところです。泰阜村は4月現在で65歳以上が793名、高齢化率38.2%で、村には診療所が2つ、特別養護老人ホームが50床、ショートステイ6床、医者が1名います。深い山々に囲まれ医療への要求は高く、1984年に青年医師を招き、気づいたことは、だれも

が老いて死んでいくという事実を認めること、そしてどんなに予防と叫んでも10人に1人は要介護者になるということ。そのためには在宅福祉を充実させ、365日24時間の安心を与えることが必要、だから財政が厳しくても福祉予算は100%で削りませんと語っていたことは印象的でした。

泰阜村では医療より福祉が必要という考え方を定着させるために、今の生活を継続しながら最期が迎えられるようにさまざまな障害を取り省く、そのためには必要な人に必要なサービスを提供する、必要な人がいれば直ちに対応することが大事であり、書類は後でよいと、このように語っていました。介護する側ではなく介護される側の気持ちを大切に。泰阜村の高齢者の現状では、生活支援そのものが福祉である。戦後の日本や地域の発展のために苦労されたお年寄りの皆さんに幸せな老後を提供するのは行政の責任と考えるという泰阜村の理念から学ぶべきことが多いと感じました。

また、介護保険の導入時には、有料化で利用者が減ることが予想されることから、村独自の負担軽減策を行いたいと大臣に直訴し認めさせました。泰阜村の独自施策としては、利用料の一律60%軽減で16年度予算が554万円、上乘せサービスの村負担としては16年度では858万円、またショートステイの弾力運用も行われ、16年度の村の予算22億円のうち老人福祉費は1億2,000万円で、老人福祉費に占める独自施策分は約11%とのこと。企業は採算に合わないため、事業者は社会福祉協議会のみであり、会長は村長で副会長は診療所所長のため、不必要な利益は利用者に還元することが可能であり、実際の住民負担はさらに低くなっているということ。

医療費を減らして福祉費への考えで在宅福祉を進めた結果、泰阜村1世帯当たりの国民健康保険税は平成16年度で6万5,721円であり、平成14年度の全国平均15万4,966円の半分以下です。1人当たりの老人医療費も49万8,906円と、平成14年度の全国平均73万6,518円を大幅に下回っています。こうした結果が出せたのは、強烈なリーダーシップとそれを実現する医師スタッフと、このように述べていました。

次に、寄附を募集して村の事業に充てようと、全国初めて泰阜村ふるさと思いやり基金条例について報告します。

基金の仕組みは、村が提示した政策メニューの中から寄附者の方々が寄附金で選択することから、選挙に例えて寄附による投票と呼ばれています。寄附者の社会的なニーズを寄附金という形で酌み取り、政策に反映させようとするものです。

寄附金の総額は10月19日現在で1,346万円を超えており、具体的な事業内容は、1、老朽化

した学校、美術館の修復、目標額1,000万円。2、村が行っているきめ細かな在宅福祉サービスを維持向上する、500万円。3、自然エネルギーを利用した発電施設を公共施設に設置する、1,000万円となっています。既に福祉健康事業は目標額となっていますが、事業化するにはより効果的でユニークな事業となるように再度検討されていると語っていました。

事業効果として、それぞれの事業で達成率が異なり、事業の企画、アイデアが問われることになる。村おこしでトマト栽培を推奨してきているが、寄附者には広報紙とともにトマトを送り、食味などアンケートをとり、その中で注文が寄せられるなど、事業の広がりも出てきたと語っていました。新たな財源確保にこうした手法を取り入れることも今後研究が必要ではないでしょうか。

次に下條村ですが、村長が説明に来るまでに6月に放映された人口減少の問題を問うNHKの特別番組の録画を視聴しました。そこでヨーロッパの先進地とともに唯一紹介されたのが下條村です。下條村では、合計特殊出生率が全国平均1.36人を上回る1.97人、ゼロ歳から14歳までの若年人口比率が17.3%と、いずれも長野県内で最も高いからです。

伊藤村長は現在4期目で、最初に取り組んだのが職員の意識改革でした。下條村は何もないことが特色で、大きな工場もなく、財政力指数は0.221、職員は伊藤氏が村長になった平成4年から新規採用がゼロ、当時59人いた職員は現在37人と22名の削減で、人件費およそ1,500万円の削減です。人口4,200人で37人、御宿町に換算すると74人で町を執行していることとなります。

伊藤村長は、みんなが倍の仕事をするから同規模の自治体の57%の職員数でやれる。人間は目的意識をはっきりさせて研究すれば幾らでも働く。職員の能力の問題ではない、管理者の能力の問題であり、よく中間の職員がいなくなると困るのではと質問があるが、そのときは必要な職員を公募すればよい。職員が働くので村民も喜んでいる。職員のやる気を出すため給与は下げない、肩たたきもしない。逆ワークシェアで職員は楽しく働いている、このように語っていました。

歳出面での大きな特色の一つが資材支給事業です。この事業は地域の生活環境整備に、みずから施工する工事に村が資材を支給するものです。この事業の効果として、村長は、それまで何でもやってくれの立場から、村民と行政のやることを明確にして村民に話をした。半年間地区で懇談を行う中で、村民が自分たちでやれることをやろうということになり、道路補修など5分の1ぐらいの予算で実現をした。土木の技術者はどの地域にもおり、集団で一つの目的のために汗をかくことでコミュニケーションがとれるようになり、みんなでやったという達成感

を味わい、その人を中心に頑張ることによりボスがいなくなり気持ちよい地域になったと、このように語っていました。現在年間予算2,000万円から3,000万円で、主に毎週土曜日が工事日となっているそうです。

2つ目の特色は、下水処理を合併浄化槽だけで行い、下水道の借金をせずに整備したことです。公共下水道設置では45億円はかかるものを、合併浄化槽では総事業費6億3,000万円、国・県の補助を受けて村負担は2億2,000万円、全額単年度処理で後年度負担はなく、村民負担は7人槽で18万円、維持管理にかかる検査費の2分の1は村で補助、そのための村負担は年間1,300万円で済んでいます。国の言うことを聞かず合併浄化槽にしたことが村の財政を圧迫しなかった、今では国がこの方法を推奨するようになったと、このように語っていました。

こうしてできた財源で、中学生までの医療費の無料化や若者向けの住宅建設、図書館など、この10年間、かなりの箱物をつくっていますが、それでもこの間毎年平均3億円も基金の積み立てをしているのはまさに驚きです。

下條村が現在取り組んでいるのが教育改革であり、伊藤村長は学校教育はもっと現実の社会とかかわらなければだめだと語り、教育長とも話し合い、この秋から教育長も不在となったそうです。

ふるさと愛は知ることから始まる、知らなければ愛情がわいてこないという方針のもと、子供たちが45日間調査して行う模擬議会の質問内容は、村議会議員より上だと語っていました。議会での質問には、村でできることは1カ月以内に行う、県は2カ月、できないことはなぜできないかを公文書で一人一人に渡している、そのことが村政に関心を持って村を愛する心につながっている、このように語っていました。

下條村、伊藤村長の話は圧巻でした。村を愛し、人を愛し、みずから行動し、みずから責任をとる、その情熱が人を動かし、国を動かし、村を築いていくことを学んだ視察でした。

以上が今回視察してきた2村の行財政改革、福祉施策ですが、決して恵まれない地理的条件下の過疎の村であっても、行政、住民がともに痛みを分けて改革する状況、さらには財政が逼迫する中で知恵を出し合い独自の財源確保が非常に参考となりました。

御宿町においても、こうした事例について採用できるものはぜひとも取り上げていただきたいと思います。議会として内容を精査した上で執行部と意見交換をしていきたいと考えておりますので、今後ともよろしく願いをいたします。

最後に、2名の議会事務局職員にご同行をいただいたことにお礼を申し上げます。

以上で、議会視察の報告を終わります。

なお、簡単ではありますが、この今回の視察でまとめた報告書を1部議会事務局に置いておきますので、参考いただきたいと思います。ありがとうございました。（拍手）

議長（伊藤博明君） ご苦労さまでした。

#### 会議録署名人の指名について

議長（伊藤博明君） それでは、これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名人の指名についてを議題といたします。

会議録署名人は、会議規則第119条の規定により議長より指名いたします。7番、式田孝夫君、8番、瀧口義雄君をお願いいたします。

#### 会期の決定について

議長（伊藤博明君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今定例会の日程は、あらかじめ配付した日程により、本日1日限りにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（伊藤博明君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日限りとすることに決定いたしました。

#### 議案第1号の上程、説明、質疑、採決

議長（伊藤博明君） 日程第3、議案第1号 土地の取得についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

井上町長。

町長（井上七郎君） ただいま議題となりました議案第1号 土地の取得についての提案理由を申し上げます。

岩和田地先から旧大原町小池地先への道路用地として、公有財産取得に関する契約について、御宿町の議会に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決を得たく、ここにご提案申し上げます。よろしくご審議、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

なお、詳細につきましては、担当課長より説明をさせます。

議長（伊藤博明君） 井上課長。

建設水道課長（井上秀樹君） それでは、議案第1号の土地取得について説明させていただきます。

本案につきましては、11月21日の臨時議会においてご承認いただいた補正予算に基づき、公衆用道路としての用地取得売買仮契約を取り交わし、ここに御宿町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めるものです。

該当要件といたしましては、取得価格700万円以上、土地の取得面積5,000平方メートル以上に該当するものです。

なお、売買仮契約につきましては、平成17年12月2日に行っております。

それでは、議案書に基づきご説明を申し上げます。

土地の取得について。

御宿町道路用地として、下記の土地を取得したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めます。

1、土地の表示、御宿町岩和田下長澤2-2、登記地目、原野、現況地目、公衆用道路、地積14平方メートルから、岩和田合子ヶ谷2489-3、登記地目、山林、現況地目、公衆用道路、地積1,133平方メートルまでの43筆です。

2、取得面積、3万3,245.88平方メートル。

3、契約の方法、売買契約。

4、契約金額、7,264万2,247円。これにつきましては、平方メートル当たり単価は2,185円で計算しております。

5、契約の相手方、千葉県夷隅郡大原町大原8653番地。この本所在地、大原町大原につきましては、契約日がいすみ市誕生前の平成17年12月2日であることから、本日においては旧所在地となります。

株式会社ミッドリーム、代表取締役、清水荘吉。

以上で説明を終わります。

議長（伊藤博明君） これより質疑に入ります。

1番、石井芳清君。

1番（石井芳清君） 1番。

土地取得でございますが、土地取得をした暁には法律上と申しまししょうか、歳入面、例えば交付税措置だとかを含めまして、その辺についての対応と申しまししょうか、今後どういう事務

がとられて、一定交付税措置されるとすればいかほどというふうに試算をされているのか、財産についてお聞きしたいと思います。財産の運用です。

議長（伊藤博明君） 瀧口企画財政課長。

企画財政課長（瀧口和廣君） 収入面については、町道の管理で普通交付税が約220万円の増となります。これは道路台帳の整備がなされてからということでありますので、例えば18年4月現在で道路台帳を整備されれば19年度の算定に220万円が増えるという計算になります。

議長（伊藤博明君） 石井芳清君。

1番（石井芳清君） 財政厳しい厳しいとおっしゃっているんで、例えばじゃなくて、これまでには事務を終わらせて何としても歳入を増やしていきたいということが今、そういう構えが大事だと、思うんですが、具体的にはどの程度なんですか、時期的なめどについては、間に合いそうなんですか。

議長（伊藤博明君） 井上課長。

建設水道課長（井上秀樹君） ただいまの道路整備台帳というふうなことで交付税という絡みがございますが、これについては18年度予算で台帳整備をしていきたいというようなことで現在考えておりますので、そのようなことでお願いします。

議長（伊藤博明君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（伊藤博明君） 質疑なしと認めます。

これより採決を行います。この採決は挙手によって行います。

議案第1号に賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

議長（伊藤博明君） 全員の挙手です。

よって、議案第1号は原案のとおり可決することに決しました。

議案第2号の上程、説明、質疑、採決

議長（伊藤博明君） 日程第4、議案第2号 御宿町財政調整積立金に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

井上町長。

町長（井上七郎君） ただいま議題となりました議案第2号 御宿町財政調整積立金に関する

る条例の一部を改正する条例の制定についての提案理由を申し上げます。

積立金の運用にあたり、繰り替え運用ができる条項の追加をするものです。

詳細につきましては、担当課長より説明をさせますので、よろしくお願いたします。

議長（伊藤博明君） 瀧口企画財政課長。

企画財政課長（瀧口和廣君） 議案第2号について説明いたします。

本案は、積立金の繰り替え運用規定を第5条として追加するものであり、その内容は、「第5条 町長は、財政上必要があると認めるときは、確実な繰戻しの方法、期間及び利率を定めて基金に属する現金を歳計現金に繰り替えて運用することができる。」以上の条項を追加するものです。

この条例は、公布の日から施行いたします。

以上で説明を終わります。

議長（伊藤博明君） これより質疑に入ります。

1番、石井芳清君。

1番（石井芳清君） 説明、非常に簡単なんですけれども、具体的にどういうふうにするのかと、同意した場合にどうするのかという、もう少しわかりやすい説明をいただきたいと思うんですけれども。言葉のとおりだというのは理解するんですけれども。

議長（伊藤博明君） 瀧口課長。

企画財政課長（瀧口和廣君） 具体的には、基金を積んである場合に、年末の歳計現金の運用が苦しくなった場合には、この条項がない限りは、収入役の判断で、例えば1億円あったらそのうちの3,000万円を一般会計の方に運用するとか、そういうことができないわけなんですけれども、現在はこのような金利が低い時代でありますので、そのような運用ができるような条項です。

議長（伊藤博明君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（伊藤博明君） 質疑なしと認めます。

これより採決を行います。この採決は挙手によって行います。

議案第2号に賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

議長（伊藤博明君） 全員の挙手です。

よって、議案第2号は原案のとおり可決することに決しました。

議案第3号の上程、説明、質疑、採決

議長（伊藤博明君） 日程第5、議案第3号 御宿町学校給食共同調理場設置条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

井上町長。

町長（井上七郎君） ただいま議題となりました議案第3号 御宿町学校給食共同調理場設置条例の一部を改正する条例の制定についての提案理由を申し上げます。

平成17年12月末で御宿中学校給食室を閉鎖し、管内の小中学校給食を御宿町学校給食共同調理場で一括処理するにあたり、条例の一部を改正するものです。

詳細につきましては、担当課長より説明をさせますので、よろしくご審議、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

議長（伊藤博明君） 田中教育課長。

教育課長（田中とよ子君） それでは、議案第3号につきましてご説明いたします。

御宿中学校の給食提供につきましては、来年1月の3学期から単独調理場から共同調理場の給食を配送することになります。既に夏休み中に共同調理場の施設改修を行いました。今後冬休み中に備品類の搬入を行い、工事を終了する予定となっております。それに伴いまして、学校給食共同調理場設置条例の一部を改正させていただくものです。

改正内容ですが、第1条中「御宿小学校と岩和田小学校」を「管内小学校及び中学校」に改めるものです。

第5条第2項中「町長に提言を行う」を「教育委員会に助言する」に、第6条の委員の構成については、委員の定数を9名以内とし、教育委員会が委嘱をするに改めるものです。

第7条につきましては、委任事項で「別に町長が定める」とありましたものを「教育委員会規則で定める」に改めるものです。

附則は、この条例は平成18年1月1日から施行するものです。

よろしく願いいたします。

議長（伊藤博明君） これより質疑に入ります。

1番、石井芳清君。

1番（石井芳清君） 1番、石井です。

1カ所で行うということではありますが、具体的にちょっと幾つかお聞かせ願いたいんですが、

一つは今の調理場の職員、栄養士なんかも含めましてどういう状況になっているのか。確か臨時職員も何名かおられるかと思えますね。そうしたものが今度1カ所になってどういう体制になられるのか、その辺のことについて具体的にお聞かせ願いたいと思います。

議長（伊藤博明君） 田中課長。

教育課長（田中とよ子君） 現状で申し上げますと、現在御宿中学校の方には栄養士1名、調理員が正職1名と臨時職員2名です。それと、現在の共同調理場ですが、栄養士1名、調理員は正職2名、臨時職員2名で行っております。これを1月から、栄養士は当然1名となります。調理員は正職2名、臨時職員4名、6人体制で行う予定です。なお、正職1名につきましては、調理を兼務した事務職ということで対応したいと考えております。

議長（伊藤博明君） 石井芳清君。

1番（石井芳清君） 栄養士1名はどうされるんですか。

議長（伊藤博明君） 田中課長。

教育課長（田中とよ子君） 現在、御宿中学校の栄養士につきましては、講師という立場で1月末までの勤務ということになっております。

議長（伊藤博明君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（伊藤博明君） 質疑なしと認めます。

これより採決を行います。この採決は挙手によって行います。

議案第3号に賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

議長（伊藤博明君） 全員の挙手です。

よって、議案第3号は原案のとおり可決することに決しました。

議案第4号の上程、説明、質疑、採決

議長（伊藤博明君） 日程第6、議案第4号 御宿町歴史民俗資料館条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

井上町長。

町長（井上七郎君） ただいま議題となりました議案第4号 御宿町歴史民俗資料館条例の一部を改正する条例の制定についての提案理由を申し上げます。

平成17年12月5日のいすみ市誕生に伴い、条例の一部を改正するものです。

詳細につきましては、担当課長より説明をさせますので、よろしくご審議、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

以上です。

議長（伊藤博明君） 田中教育課長。

教育課長（田中とよ子君） それでは、議案第4号についてご説明いたします。

この条例改正につきましては、3町の合併に伴い改正をお願いするものです。

第3条中「、夷隅町、大原町及び岬町」を「及びいすみ市」に改めるものです。

附則で、この条例は公布の日から施行させていただくものです。

以上で説明を終わります。

議長（伊藤博明君） これより質疑に入ります。

1番、石井芳清君。

1番（石井芳清君） 1番。

3条で「協議して定めるところにより」というふうにうたわれていますが、具体的にはどうするわけですか。

議長（伊藤博明君） 田中課長。

教育課長（田中とよ子君） 資料館の展示等につきまして、町外の、今まで夷隅、大原、岬等から展示等についての協議等があった場合にはそれを対応することができるということで項目を設けてあります。

議長（伊藤博明君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（伊藤博明君） 質疑なしと認めます。

これより採決を行います。この採決は挙手によって行います。

議案第4号に賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

議長（伊藤博明君） 全員の挙手です。

よって、議案第4号は原案のとおり可決することに決しました。

議案第5号の上程、説明、質疑、採決

議長（伊藤博明君） 日程第7、議案第5号 平成17年度御宿町水道事業会計補正予算

(第2号)についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

井上町長。

町長(井上七郎君) ただいま議題となりました議案第5号 平成17年度御宿町水道事業会計補正予算(案)第2号についての提案理由を申し上げます。

今回お願いいたします補正は、当初一般会計への貸付金に対する予算計上をしておりましたが、一般会計においては財源確保ができ、当会計からの貸付実行がなくなったことから減額補正をお願いするものです。

なお、詳細につきましては、担当課長より説明をさせますので、よろしくご審議の上ご決定くださいますようお願い申し上げます。

以上です。

議長(伊藤博明君) 井上建設水道課長。

建設水道課長(井上秀樹君) それでは、議案第5号 平成17年度御宿町水道事業会計補正予算(案)第2号の説明をさせていただきます。

今回お願いいたします補正は収益的収入と資本的支出が関連する減額補正です。

2ページの事項別明細書でご説明を申し上げます。

収益的収入及び支出の収入における節1預金利息を2万1,000円減額させていただき、補正後の額を2億4,463万円にさせていただくものです。この2万1,000円減額につきましては、他会計貸付金からの利息分です。

2ページの下段の資本的収入及び支出の第1節他会計貸付金、減額1億円につきましては、一般会計において財源確保ができたことにより貸付実行がなくなったことから他会計貸付金を1億円減額し、補正後の額を4,439万4,000円とさせていただくものです。

以上で説明を終わります。

議長(伊藤博明君) これより質疑に入ります。

1番、石井芳清君。

1番(石井芳清君) 1番。

一般会計の方で充当できたということで、水道会計からの貸し付けはなくなるための処置というような説明のようではありますが、これ水道会計でございますので、水道会計としては今後とも一般会計からそうした要望があった場合、今後対応する考えがまずあるのかどうか。

それと、これは一般会計の方からも出るとは思うんですが、果たして、これまだ12月です

からあと3カ月間あるわけですが、一応見通しでは充分歳入歳出、きちんとおさまると  
いう考えのもとなのでしょうが、大丈夫なのでしょうか。

というのは、先ほど基金の運用の中で、歳計現金の扱いについて基金を運用したいという旨  
の議案が出されたと思うんです。それで、この間も国・県からの補助金など、出納閉鎖間際、  
要するに3月以降ぎりぎりになって振り込まれるというのが実態だと思うんですよ。ですから、  
計算が合ってもそうしたことは可能、要するに3月31日までの一方で支払いというのはある  
わけですから、その辺が大丈夫かどうか。

それから、一方の水道会計としますと、この1億円、これまでは年間この予算書では2万  
1,000円の利益があるということで、もくろむという言葉はちょっとおかしいかもわかりませ  
んが、そうした考えのもとで一般会計に貸し付けを行って有利な財源の運用を行うと、基金の  
運用を行うということだったと思うんですね、考え方としては。それがこの時点でこの議決が  
今日通れば、1億円を今度水道会計の中で予算上は3月まで運用しなければならないことにな  
ると思うんです。その場合では、この2万1,000円の利益を1年間ですから、3カ月だから割  
とすれば率は低くなると思いますけれども、どういう運用を考えるのかと。

一方で、やはり率がいいからといって、とんでもないところに貸し付けをして全部なくして  
しまうということも、ほかの事例では昨今報道されておりますので、そういうものも含めまし  
て、この1億円の運用を含めて考えをお聞かせ願いたいと思います。

議長（伊藤博明君） 井上課長。

建設水道課長（井上秀樹君） 今回の減額に対する次年度以降の1億円に対する計画的な考  
え方はどうかというまず一つの問題がありますが、それについては17年度同様その必要性が  
ある場合はそれに対応していきたいという考えであります。

それから、2万1,000円の運用というようなこと、歳入があるはずが、なくなるということ  
ですが、1億円を動かさない中でそのまま現在は預金のままの格好ですから、今現在のままで  
新たな貸し付け等の考え、あるいはその預金の方法は現在考えておりません。

議長（伊藤博明君） 瀧口課長。

企画財政課長（瀧口和廣君） 今後の補正財源の見通しとしては、通常ですと3月補正があ  
りますけれども、それまでには16年度からの繰越金において調整ができるという判断でこの  
ような予算の提案をさせていただきました。

議長（伊藤博明君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（伊藤博明君） 質疑なしと認めます。

これより採決を行います。この採決は挙手によって行います。

議案第5号に賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

議長（伊藤博明君） 全員の挙手です。

よって、議案第5号は原案のとおり可決することに決しました。

議案第6号の上程、説明、質疑、採決

議長（伊藤博明君） 日程第8、議案第6号 平成17年度御宿町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

井上町長。

町長（井上七郎君） ただいま議題となりました議案第6号 平成17年度御宿町国民健康保険特別会計補正予算（案）第2号についての提案理由を申し上げます。

今回提案します補正予算（案）は、補正額5,262万1,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ9億6,841万7,000円とさせていただくものです。

内容につきましては、国民健康保険被保険者証の個人カード化に伴います関係経費並びに退職被保険者の療養給付費及び高額療養費の支出に伴います追加補正、老人保健拠出金の確定に伴います減額、介護納付金の確定に伴います増額の補正でございます。

なお、本予算（案）につきましては、去る11月29日の国保運営協議会の審議を経ておりますので申し添えます。よろしくご審議、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

なお、詳細につきましては、担当課長より説明をさせます。

議長（伊藤博明君） 佐藤住民課長。

住民課長（佐藤良雄君） 補正概要につきましては、ただいま町長が提案理由で申し上げましたとおりですので、3ページの事項別明細書、歳入からご説明いたします。

療養給付費等交付金2,381万3,000円を増額し、予算現額を1億1,508万3,000円とさせていただきます。これは退職被保険者にかかわる医療費に対し、支払い基金より交付されます交付金でございます。

県支出金63万5,000円を増額し、予算現額を618万2,000円とさせていただきます。これは保険者支援事業補助金で、この補助金は被保険者証のカード化にかかわる経費の2分の1が県が

ら補助されるものでございます。

繰入金191万1,000円を増額し、予算現額を4,937万9,000円とさせていただきます。これは被保険者のカード化にかかわる経費から県の補助金を除きます経費及び高齢受給者証の用紙の不足に伴う経費を一般会計から繰り入れするものでございます。

繰越金2,626万2,000円を増額し、予算現額を1,196万8,000円とさせていただきます。これは保険給付費の増額に伴う財源でございます。

次に、5ページの歳出についてご説明いたします。

総務費254万6,000円を増額し、予算現額を1,451万5,000円とさせていただきます。内訳としまして、需用費103万1,000円、役務費5万4,000円、委託料123万9,000円、備品購入費22万2,000円、これは平成18年4月1日から使用できるように交付する被保険者証のカード化にかかわる経費、高齢受給者証用紙の不足に伴う経費及び振替手数料の不足に伴う経費の増額でございます。

保険給付費4,246万7,000円を増額し、予算現額を6億3,197万2,000円とさせていただきます。内訳としまして、療養諸費3,835万円、高額療養費411万7,000円でございます。これは退職被保険者にかかわる療養給付費並びに高額療養費に不足が生じることから補正をお願いするものでございます。

次に、6ページをお願いいたします。

老人保健拠出金34万3,000円を減額し、予算現額を2億2,083万9,000円とさせていただきます。この老人保健拠出金については、前々年度の精算分並びに当年度の概算分が支払基金に確定したことに伴う減額補正でございます。

次に、介護納付金です。795万1,000円を増額し、予算現額6,598万4,000円とさせていただきます。老人保健拠出金と同様、支払い基金より納付金額が確定したことに伴い増額するところでございます。

歳入歳出補正額5,262万1,000円を追加し、歳入歳出の予算現額を9億6,841万7,000円とさせていただきます。

以上でご説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

議長（伊藤博明君） これより質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（伊藤博明君） 質疑なしと認めます。

これより採決を行います。この採決は挙手によって行います。

議案第 6 号に賛成の方は挙手願います。

( 挙手全員 )

議長 ( 伊藤博明君 ) 全員の挙手です。

よって、議案第 6 号は原案のとおり可決することに決しました。

これより、11時 5 分まで休憩いたします。

( 午前 1 0 時 5 1 分 )

議長 ( 伊藤博明君 ) 休憩前に引き続き会議を開きます。

( 午前 1 1 時 0 7 分 )

議案第 7 号の上程、説明、質疑、採決

議長 ( 伊藤博明君 ) 日程第 9、議案第 7 号 平成17年度御宿町一般会計補正予算 ( 第 5 号 ) についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

井上町長。

町長 ( 井上七郎君 ) ただいま議題となりました議案第 7 号 平成17年度御宿町一般会計補正予算 ( 案 ) 第 5 号についての提案理由を申し上げます。

今回お願いいたします補正予算は、歳入歳出ともに2,539万1,000円を追加し、補正後の予算総額を36億9,545万円とするものです。

主な内容は、重度障害者医療など福祉施設費用の増額や、台風11号による災害復旧事業の計上、人事院勧告による人件費調整、歳入の財源調整等です。

なお、詳細につきましては、担当課長より説明をさせますので、よろしくお願い申し上げます。

議長 ( 伊藤博明君 ) 瀧口企画財政課長。

企画財政課長 ( 瀧口和廣君 ) 補正予算 ( 第 5 号 ) について説明いたします。

5 ページをお願いいたします。

地方債の補正について説明いたします。

8 月の台風11号による河川 2 カ所の災害復旧事業債を計上いたしました。地方債の変更については、清掃車の購入についての変更と、清掃センターの灰貯留施設についての町債を追加要望しましてして1,470万円を追加し、清掃事業債については差し引き1,360万円の増額補正

をするものです。

また、中学校建設事業につきましては、千葉県町村振興資金の借り入れを申請しましたので、この分5,900万円を追加して計上するものです。

補正の内容について、6ページからの事項別明細書により説明いたします。

1款の町税については、収入の実績及び今後の見込みから個人住民税を9,000万円追加計上いたしました。

10款の地方特例交付金、11款の地方交付税については、交付額の確定により交付税額を計上いたしました。

13款の分担金及び負担金については、清掃センターの灰貯留施設についての町債の計上に伴い、いすみ市のごみ処理負担金を減額計上するものです。その額は985万円の減額です。

15款の国庫支出金の保育所運営費43万2,000円は、私立保育所に入所する児童の支弁費にかかる国庫の内示があったための計上でございます。

土木施設災害復旧費の負担金339万6,000円は、台風11号により発生した河川災に係る国庫負担金の計上でございます。

国庫補助金の教育費補助金10万2,000円は、小中学校の就学援助費補助金についての交付決定があったためのものでございます。

16款の県支出金、保育所運営費負担金21万6,000円は、私立保育所に入所する児童の支弁費に係る内示のものでございます。

8ページをお願いいたします。

県補助金の老人福祉費補助金24万3,000円は、介護保険法の改正に伴う経過措置費としての居住費の負担軽減を図るための特例措置に係る補助金の計上でございます。

心身障害者福祉費268万円は、申請者数の増加に伴う重度障害者医療に係る補助金及び自立支援法改正に係る障害区分認定審査会の運営について、モデル事業として取り組むための補助金を計上いたしました。

19款繰入金の水道事業会計繰入金1億円の減額は、当初予算における財源調整により計上した水道会計からの繰入金について、当初に見込めなかった町税の増、または町債の追加発行可能額により、一般会計内での財源の更正が可能となったため減額計上するものです。

基金繰入金の学校建設基金繰入金5,000万円の減額は、中学校校舎改築について、追加して千葉県振興資金の借り入れを計上しましたので、今後の建設計画に備え基金からの繰入金を減額するものです。

20款繰越金は863万4,000円の純繰越金を計上し、収支の均衡を図りました。

21款諸収入、雑入227万5,000円は、本年8月、台風11号による岩和田団地の被害について  
の見舞金及び保険金、また夷隅郡社会福祉協議会の解散に伴う返還金を計上いたしました。

貸付金元利収入240万円は、久保区民館建設時におけるコミュニティ施設整備貸付金について、  
全額繰り上げ償還がなされたため計上したものです。

22款町債は7,420万円の追加で、清掃事業債、教育債、災害復旧事業債です。

歳出予算について、10ページより説明いたします。

1款議会費から10款の教育費までの給料、職員手当、共済費については、先の第2回臨時  
会において議決された一般職員の給与条例の改正に伴う影響額の調整による補正であります。

2款総務費の財産管理費委託料29万4,000円は、石綿含有量分析調査に要する経費を計上  
いたしました。

償還金利子及割引料5万5,000円の減額は、水道会計繰入金を減額計上しましたので、この  
利子分も合わせて減額の計上でございます。

コミュニティ拠点整備資金貸付金積立金240万円は、久保区民館建設時における久保区への  
貸付金の繰り上げ償還分をコミュニティ整備基金に積み立てるための計上でございます。

徴税费、賦課徴収費の需用費13万8,000円は、課税台帳など印刷製本費の不足を計上いた  
しました。

役務費8万2,000円は、口座振替手数料の改正に伴う不足額の計上です。

委託料90万3,000円は、固定資産税の評価がえのためのシステム改修に要する経費の追加、  
及び電算保守経費の変更額の計上です。

備品購入費247万6,000円は、固定資産税家屋評価システムにおいて、システムの故障、パ  
ソコンの老朽化による保守の打ち切りにより使用できなくなったため、この購入費の計上です。

12ページ、3款民生費の社会福祉総務費、繰出金191万1,000円は、国民健康保険における  
被保険者証の個人カード化のための発行用プリンタの購入費や電算プログラムの改修、保険者  
証の印刷などの事務費に対する繰出金の不足額を計上しました。

老人福祉費の扶助費32万4,000円は、介護保険法の改正に伴う経過措置としての居住費の負  
担軽減を図るための特例措置分を計上いたしました。

償還金利子及割引料1万9,000円は、老人保健事業についての平成16年度分の精算による国  
庫返還金です。

心身障害者福祉費の報償費6万5,000円は、利用者の増加による福祉タクシー協力費の不足

額、及び自立支援法に係る障害区分認定審査会の運営についてのモデル事業に関する委員報酬を計上いたしました。

旅費、需用費、役務費は、身障者自立支援法改正による障害区分認定審査会の運営についてのモデル事業に係る事務費を計上いたしました。

扶助費531万6,000円は、身障者数の増加等による重度障害者医療の不足額及び利用者の増加による福祉タクシー券の不足額を計上いたしました。

児童福祉費の保育所費、賃金72万3,000円は、職員の入院等に伴い雇用する臨時職員の賃金の計上です。

需用費32万円は、御宿保育所2階の手洗い等の修繕費です。

14ページをお願いいたします。

2項の清掃費のじん芥処理費は、町債の追加及び減額、負担金の減額による財源更正です。

15ページの6款商工費の観光費の需用費150万円は、月の砂漠通りの街路灯の5基、月の砂漠記念館前公衆トイレの加圧ポンプモーターの修繕、いたずらにより壊されたシャワー等の蛇口の修繕費を計上いたしました。

16ページ、7款の土木費の道路維持費の工事請負費20万円は、のり面保護のための木柵の設置費用です。

住宅総務費の工事請負費225万円は、台風11号により被災した岩和田団地の補修費用でございます。

17ページ、8款消防費の備品購入費17万6,000円は、火災や災害現場においての消防団本部員間の連絡手段としての無線機6台の購入費用でございます。

9款教育費の共同調理場費で、賃金45万円、需用費44万3,000円は、中学校給食室の閉鎖に伴う共同調理場への臨時職員の賃金の組みかえと、それに伴う食器購入、配送のための燃料費、食数の増加に伴う光熱費を計上いたしました。

3項中学校費の賃金、旅費、役務費、委託料は、共同調理場への組みかえも含む不用額を計上いたしました。

19ページの2目教育振興費は、就学援助補助金の計上による財源更正です。

学校建設費は、町債の追加計上、基金繰入金額の減額による財源更正です。

10款の災害復旧費は、台風11号による河川災害2カ所の災害復旧事業債に係る事務費相当分の需用費30万円と、20ページの工事請負費508万9,000円です。

以上、歳入歳出ともに2,539万1,000円を追加し、補正後の予算総額を36億9,545万円とする

ものです。

以上で説明を終わります。

議長（伊藤博明君） これより質疑に入ります。

1番、石井芳清君。

1番（石井芳清君） 1番。

一般会計補正予算であります、4点について質問したいと思います。

1点目は歳入であります、個人税で9,000万円の補正であります、この辺は公開できる範囲で結構でございますので、いま一度細かい説明をいただければと思います。

それから、10ページであります、財産管理費の石綿含有分析調査委託等でございます、これ先般の臨時会でも同様な調査委託料の補正があったかと思いますが、内容的な違いはどこにあるのか、また先般の臨時会での議決したのものについてはどのように事務上、今現在どうなっているのか、それについてお聞かせ願いたいと思います。

それから、13ページであります、心身障害者福祉費の中で意見書作成手数料ということですが、これ先般そうした中で、たしか広域事務としての対応を今後考えたいというような説明があったかにと思いますが、そうであれば……。

それと、今日の冒頭の町長のあいさつの中で、法令外について広域の方に事務を移すというような報告もありましたが、こうしたものについて今後、本当の意味での行革、経費負担になると、事務の整理、統合によって経費負担になるものについては、今後私は積極的に広域事務組合とも調整して、移管すべきものは移管し、やはりその中で財政的な運用を、経費削減を図っていく必要があるのではないかと、そういうふうに考えておりますし、また私広域議会におきましても、そのような意見提案をしているところでございますので、町として、もしそのような考えがあるのならば、今後そういった内容を町としてまとめていただく考えがあるのかなのか、その辺についてお聞かせ願いたいと思います。

最後、4点目ですが、17ページ、消防施設費の中で備品購入費ということでトランシーバー6台ということですが、これは先般から要求されているものでしょうか。具体的にどの程度の性能のものがこの程度の予算で購入になったのか、実際の仕様、それについてお聞かせ願いたいというふうに思います。

それから、先般私一般質問の中でただしましたが、消防団員のアスベスト、公務災害、これについては今後早急に対応したいというような答弁があったかと思いますが、今回補正にはのっていないようですが、どのような対応をされたのか、それについてお聞かせ願いたい

と思います。

議長（伊藤博明君） 税務課長。

税務課長（木原政吉君） 今回、補正内容の9,000万円、個人住民税についてですが、近年2億1,000万円程度で従来の住民税の個人分は推移しております。今回の9,000万円については、当初見込めなかった譲渡所得の増加による歳入補正を計上したものです。

（石井議員「何件」と呼ぶ）

税務課長（木原政吉君） 主に大体数件という範囲でご了承いただきたいと思います。

議長（伊藤博明君） 瀧口課長。

企画財政課長（瀧口和廣君） 委託料の石綿含有分析調査につきましては、今回は石綿があったことで建材の中に何%含まれているかというものを調査いたすものでございまして、第2回の臨時会で計上したものは石綿の分と大気中に含まれているかどうかの検査をいたしまして、あったんですけれども、大気中には浮遊していないという結果が出て、本日町長の諸般の報告でいたしたとおりでございます。

議長（伊藤博明君） 氏原保健福祉課長。

保健福祉課長（氏原憲二君） 今回の障害者区分判定執行事業について、簡単にご説明をさせていただきます。

障害者自立支援法が制定されまして、これまで身体、知的、精神等、障害ごとに制度が異なるものでありましたけれども、どの障害も同じ制度のもとで、地域で自立した生活が送れるように制度が制定をされたところであります。

これに伴いまして、区分判定をした中で福祉サービスを行っていくということでありまして、これにつきましては、町単独で実施いたしますと、年12回開催いたしますと年間100数十万円の報償費がかかってしまうということで、対象件数が御宿町の場合ですとおおむね31名と、大変少ない人数でございますので、実質3回ぐらいの開催で、本来であれば済むわけですが、これが随時判定をしていかななくてはならないということでありまして、月最低でも1回開催をしなければならないということで、経費や事務面から見て大変単独では困難であるということでありまして。

そこで、共同設置ということで、広域市町村圏事務組合の共同事務ということで組み入れていただくことで今協議を進めております。このモデル事業につきましても、共同開催ということで2市2町で実施をする予定で今準備を進めておるところであります。

なお、経費につきましても、4等分ということで今回実施するものであります。よろしくお

願います。

議長（伊藤博明君） 綱島総務課長。

総務課長（綱島 勝君） トランシーバーでございますが、これは消防本部の方で火災また防災等の連絡調整に使わせていただくものでございます。

性能といたしましては、約1キロぐらいの受信可能ということで、単3の電池1本で使用できるというようなことでございまして、防水にもなっております。

それと、アスベスト対策ということでございますが、既に防じんマスク等を購入いたしまして、各分団に配布をしております。

広域の方の関係の負担金審議会、町長の方からお話ございましたが、これにつきましては広域の事務組合の事務局の方で事務局をやっていただくと。本来ですと、今まで町村会が会長になって負担金審議会をやっておりました。そういうことで、今合併、新市が誕生したということと、やはり2市2町になりますので、夷隅郡だけの問題ではなくなるということで、広域で事務局をやってもらった方がいいのではないかというような議論の中で、広域の方へ出させていただいたものでございます。

（石井議員「今後は」と呼ぶ）

総務課長（綱島 勝君） 今後につきましては、当然広域でできるものは、やはり人口規模の小さな市町村は、大変事務を効率化するためには広域化に持っていけるものがあれば、なるべく広域の方で処理してできるように今後も検討していきたいというふうに思います。

議長（伊藤博明君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（伊藤博明君） 質疑なしと認めます。

これより採決を行います。この採決は挙手によって行います。

議案第7号に賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

議長（伊藤博明君） 全員の挙手です。

よって、議案第7号は原案のとおり可決することに決しました。

#### 一般質問

議長（伊藤博明君） 日程第10、これより一般質問に入ります。

一般質問の制限時間は60分です。質問者も答弁者も簡素にお願いいたします。

なお、質問については、会議規則第63条の準用規定により、一般質問も同一の質問については3回を超えることはできないことになっておりますので、ご注意ください。

順次発言を許します。

貝塚嘉軼君

議長（伊藤博明君） 通告順により、13番、貝塚嘉軼君、登壇の上、ご質問願います。

（13番 貝塚嘉軼君 登壇）

13番（貝塚嘉軼君） 13番、貝塚、ただいま議長より一般質問のお許しが出ましたので、これから通告に従って一つ一つの質問をしていきたいと思えます。

まず、18年度予算編成にあたっての大きな重要ポイントということで、何点かお聞きしたいと思えます。

とにかく財政状況は相変わらず冷え切っておりまして、国・県、地方にもその影響が非常に重圧となってかかっております。そういう中で、やはり御宿町、財政的に厳しいということで、果たして18年度はどのような予算を組み入れて、住民が本当に豊かに安心して暮らしていけるのかということに私は思いをはせて聞くわけでございますけれども、質問書には主に町長の財政運営、これについて17年度非常に厳しいという中で、中学校建設の経費等もかかる、そういう中で本当に福祉を重視した、あるいは町活性化を考えた予算が、どういう考えで、どういうところに重点を置いて組まれていくのかなと。

私からお願いすることは、町民の皆さんはとにかく今御宿町は非常に冷え切っていると、活気がない、このままでは死に体であるというような声を聞かれます。行政においても、3月の定例議会において、町長は私の質問に対して、住民との対話を重視しながら運営をしていきたいということで、17年度予算が可決して現在実行しているわけでございますけれども、18年度はもっと厳しくなるよと、このままではという中で、町長はどのような財政運営をしていくのか、この冷え切った状況をどのように活性化していくのかというのが、私は非常に町民も重要だということで、いろいろと私どもに向かって町はどうしてくれるんだというような声が聞かされるわけでございます。

よって、私は毎年のことを、この12月においては次年度の予算編成について常に質問をして、何とか住民が安心して暮らせるような予算を組んでほしいという願いで質問しているわけでございます。そういう中で、今年度は非常に厳しいと、18年度予算組むのには非常に厳しいんだということは町長も助役も私も感じております。

そういう中で、ぜひこういうことをして、このようにしておりますという18年度予算に対する町長の決意をぜひ聞いて、議会と、あるいは町民と一体となってこの御宿町を運営していただくという、そのあらわれが18年度予算にどのように組み込まれているのかなということでお聞きするわけでございます。主にそういうところに、もし重点を置いた項目が予算をつくるにあたって指示され、各課長がそれに従ってこれから決めていくということである、そのことをご説明をしていただきたいなというふうに思っております。

まず第1点目は、今申し上げたように、どこに重点を置いて18年度予算を組まれるのかをお聞きしたいと思います。

議長（伊藤博明君） 井上町長。

町長（井上七郎君） ただいまの貝塚議員にお答えいたします。

平成18年度は三位一体の改革の仕上げの年であり、国庫補助金の廃止や交付税改革、また税源移譲による地方の国への依存の低下と言われますが、その一方で地方の裁量は広がらず、国と地方の関係もほとんど変わりません。制度は残された財政負担は増えている状況であります。

この改革により、地方の自立、自力での歳入確保による施策の展開といった地方財政の転換の年と見て、新年度を分権時代を踏まえた財政行動の質的転換と意識改革の年度と位置づけ、従来から実施している行政評価や一般財源枠配分方式に加え、今後一層想定される財源不足という状況を踏まえ、単年度対応の予算ではなく、継続可能な財政運営を見据えた予算編成いたします。また、個性豊かな町づくりを進めていくため、予算配分された事業だけではなく、できることから始めようをテーマに、厳しい財政状況の中での職員の意識改革を目的とする職員の知恵と汗によって、手づくりで推進するゼロ予算事業をさらに充実していきたいと考えております。

13番（貝塚嘉軼君） 継続可能な財政運営を続けていきたいというような決意を申されました。ぜひそのような考えを持って運営していただくということで、もう少し突っ込んだ形で、しからは継続可能な行財政運営をしていくんだという中において行政改革もやっておられます。

ただいま手元にも第4次行政改革大綱進捗状況表というものがこうして配っております。確かに、これを見てこれだけの経費をとる部分はありますけれども、私はこのことがどうこうじゃありません。町長が住民と一体となって、住民の考えを聞きながらという中で、今年の4月20日に嘆願書を町長あてに出されております。これは御宿町体育協会会長、西川さん、あるいは御宿町観光協会、大野さん、御宿町商工会、内山さん、そして宿泊業組合長の私、貝塚、

この4名から嘆願書を提出しております。それについて、いまだかつて行政側からの回答、返事が来ておりません。

それで、私がこの4名のうちのある2名から、返事がないけれども貝塚さんには何かお話あったんですかということを知りました。それについては非常に難しいので検討しますよというようなお話を聞いたかのように思いますけれども、再度それでは聞いて皆さんにご報告申し上げますということでお話をしております。

よって、この18年度にこのような嘆願書のことに考えて何かをしよう、する意思があるのか、それらを予算に反映して3カ年計画、あるいはこうしますよという考えを持って、どこかのところに予算を組み入れる考えがあるのかなのか、その辺をちょっとお答えいただきたいというふうに思います。

(松崎議員「何だ、それは」と呼ぶ)

13番(貝塚嘉軼君) じゃ、ちょっと今松崎議員からありましたから申し上げますけれども、過去何度も建設計画がありました。総合的な運動場の早期建設を心より嘆願申し上げます。

具体的には、短中長距離用トラック、インフィールドを利用したサッカー、ゲートボール、グラウンドゴルフ等、お年寄りから子供まで共有できる運動競技場を目的とします。財政の厳しいことは重々承知しておりますが、この施設建設により町民の健康増進、体力向上を目指すのはもちろんですが、この施設を利用させていただき、町が唱える観光産業活性の一環として競技大会、合宿研修等の誘致に努めたいと思います。遊休田畑の利用、貯遊地の利用、19年度廃校後の御宿高校今名称が変わりましたが、グラウンドの利用、宝くじポーツ振興基金等の利用でぜひとも実現してくださいと、また実現するために町との話し合いの場所を早急に設けてくださるよう嘆願いたしますということで嘆願書を町長あてに出しております。

そのことについての返事、それと同時にこれらの町民のお願い事を聞いた上での18年度予算に何らかの予算を組んで調査するなり、あるいは実施できるのかどうかというようなことは考えを持っているのかなということでも質問しているわけでございます。そのような考えはないと、18年度予算の中には組み入れないというのであれば、それはそれでまた継続してぜひそのことも視野に入れて考えてくださいというお願いということになるかと思っておりますけれども、そのことについて予算上の中でそういう住民の願いを聞いた予算を組めるのかどうかということでもございます。それについてちょっとお答え……。

議長(伊藤博明君) 瀧口企画財政課長。

企画財政課長(瀧口和廣君) 総合的運動場の建設については、現在旧御宿高校の跡地を利

用することで、千葉県の教育委員会と話し合いを進めているところでございます。また、御宿台の多目的広場について検討いたしましたが、騒音や他の利用者との競合性を考えると好ましくありません。このようなことから、御宿台に学校用地が確保されていることで、そこを活用できないかと西武不動産とただいま協議しています。

一方、今後の課題として、管理面のあり方や需要の動向を調査し、必要な施設の姿も見出さなければなりません。町としては、既存の施設を有効活用することで多方面との協議を重ねてまいりたいと考えております。

13番（貝塚嘉軼君） 私が申し上げたいのは、行政が協議して、ある程度こういうことをやっていきますよということ、やはり考えがあるのであれば、いち早く伝えるということが大事じゃないかと思えます。私は行政とかかわりを持っていきますから、事情等がわかります。しかし、他の関係者はそう私のようにわからないという部分があると思えますので、今後はそういうことに関してはぜひ早急に返事を出して、やれることはやる、やれないことはやれないとはっきりと伝えた方がよろしいかと思えます。

時間もないので、次に進みます。

行政改革について、今後の見通しというか今後の計画、18年度においてどのようなことを重点に置いて行政改革をなさるか、ひとつお聞きしたいと思えます。議会の方においても一生懸命に議員、行政改革について勉強会をしたりしております。そういう中で、やっぱり町として18年度どのように行政改革を進めるのか、またそれが予算にどのように反映されていくのかをお聞きしたいと思えます。

議長（伊藤博明君） 綱島総務課長。

総務課長（綱島 勝君） 行政改革ということでございますが、ただいま町長の方からの予算の編成方針にもございましたように、地方分権のもとに三位一体の改革、これらを進められているわけでございますが、国の補助金や交付税の抑制が図られてきております。そうした中で、税源移譲、税源改革におきましても所得税から今度は個人住民税への税源が移譲されているというようなことも今後考えられるわけです。そういったことで、課税客体が少ない小規模団体におきましては、大変歳入の確保が難しいという状況になります。

こうした現状を踏まえまして、議員のご指摘のように歳入を確保することが重要な課題でございますが、現在観光や地域の産業振興、また住環境を整備いたしまして、これを軸に交流人口や定住人口の増加を見込みながら、住民の所得の向上を図った町づくりを進めてきているわけでございますが、少子高齢化が進み人口も減少の一途をたどるというような状況の中で、歳

入の確保の手だてがなかなか難しい状況でございます。そうした中で、まず効率のよい行財政運営を行っていかねばならないというふうに考えております。

平成8年度から行政改革に取り組んでおります。懸命な努力を続けておりますけれども、行政改革にも限界があると考えます。こうした危機的な状況下でありますので、簡単に減らすことのできない人件費については、予算全体の3割を占めているというような状況でございますので、今後5年間で職員の適正化計画に基づきまして、職員10名の削減を予定しております。

この削減計画を実施していくためには、今までの常識にとらわれない少数精鋭による効率的な行政運営のできる行政改革が行われなければならないというふうに考えます。しかしながら、急激な機構改革におきましてはかえって事務が混乱、停滞したり、また住民がこの改革に基づいて混乱するような窓口の混乱等の可能性もありますので、内部で十分な調査・研究を行いながら進めなければならないと考えております。

行政は、とかく組織・機構によりまして縦割りが多く、行政需要は住民の立場からスムーズな対応が求められているわけですが、総務の企画部門、そして福祉住民生活部門、産業建設事業部門の3部門に分け細分化されている係を廃止し、縦割りを防止しながら、各部門によりまして一定の業務ごとにグループを編成し、情報を共有し、施策的また事務量に応じて適宜グループを組みかえることができるような、効率的で機動的な職員の配置ができる組織・機構の構築を今後行っていくことが事務事業の効率につながるというふうなふうに考えております。

13番(貝塚嘉軼君) ただいま立派な答弁をいただきましたけれども、機構改革、機能、やはりそういうことについてはぜひ18年度、私らがというよりも私もそうですけれども、構造改革、機能、機構の改革をぜひ進めてほしいというふうに思います。一例を挙げれば、部内の課の編成、今総務課長が申し上げたような機能を優先とした、あるいは全員がそれぞれの情報を共有してその職務にあたるような、そういうような機構、構造改革を進めていただければなというふうにも思いますので、恐らく総務課長から出されているゼロ予算事業というものがあろうかと思えます。それによって行政改革を行っておる、またこれからも続けているということがあろうかと思えますので、ぜひそれは積極的に続けていってほしいというふうに思います。

続いて、環境整備課の課長にお尋ね申し上げます。

18年度の予算を立てるにあたって、どのようなところに重点を置いて、これだけは私の課でぜひ町民のためにやってほしいと、あるいは御宿町環境整備には欠かせないんだというよう

なところを、そういう重点的な考えを持って予算請求をするということがあれば、ぜひお聞かせ願いたいというふうに思います。お願いします。

議長（伊藤博明君） 藤原環境整備課長。

環境整備課長（藤原 勇君） まず、火葬事務についてご説明いたします。

御宿町は旧大原町と平成11年4月に規約を結ぶにあたり、5年間、5,600万円の負担を行い、規約に基づく火葬事務を行っているところであります。

また、いすみ市が発足する上で、去る11月21日の臨時会において、引き続き火葬事務を継続する旨の規約のご承認をいただきました。

一方、議員のご指摘の年末年始で火葬が混み合った場合のご心配を指摘されていますが、旧夷隅町は大多喜町の無相苑と、旧岬町は一宮の一宮聖苑とそれぞれ規約を結び火葬事務を行っております。このような状況の中、いすみ市の火葬を先に行い、御宿町の町民が後回しにするようなことは紳士協定に基づく事務を行っている以上考えにくいところでございます。仮にそのようなことがあった場合には、火葬事務の連絡等を通じ、是正を行いたいと思っております。

なお、この内容については通告の内容で今説明していますが、平成18年度の御宿町環境整備課としての基本的な考えを先に申し上げますと、やはりごみの広域化の完成時期が不透明なことから、引き続き清掃センターの適正な管理運営、及び修繕を優先的に実施したいと考えております。

以上です。

13番（貝塚嘉軼君） 私の質問書の内容と今聞いたことは若干食い違っているような部分もありまして、私の質問の仕方が悪かったかというふうに思いますけれども、要は、私がお聞きしたいことは、18年度予算の中に環境整備課として自分のところで稼げるものは稼ぐ、自分のところで減らすことができるものは減らしていくんだと、そういう中でこれだけは町長にお願いして予算をもらいたいというような心構えがあるのかどうかということで、その辺のことを本当は聞きたかったんですけども、わかりました。先般、議会の協議会において、課長から有料ごみ袋をというような提案もされまして、条例も改正してというようなことになりました。私は、その辺はやはり課長が18年度においてはぜひそうして一般会計からの焼却場の運営について経費を捻出して手助けしていくんだというような考えがあって予算を組んでいたければなというふうに思ったものですから質問したわけでございます。

続いて、農林水産課の予算請求にあたっての重点ポイントをお聞きしたいと思います。

というのは、ゼロ予算事業の中で実谷地先に貸し農園を始めましてまだ残っておるとい部

分の中で、引き続き恐らく18年度もやっていくんだらうというふうに思います。これについては、全く予算はかかりませんというようなことを聞いておりますけれども、しならば先ほど申し上げたような嘆願書の中において、部田前の休耕地については農林水産課長としてはどういふふうにあそこを利用したら町の活性化につながるんだらうか、あるいは環境上、やはり駅から見て草ぼうぼう。

他の人が言います。御宿というところは非常に豊かなんですね。駅前をこのような草ぼうぼうにしておくということは余裕がありますねと皮肉られました。どこの町にとっても駅前はきちっと整備されて、やはり経済活性化の一翼を担うような活気のあるところなんです。御宿町においてはそれが全くされていないと、放置されたままであるというように感じられるということで、農林水産課長にあの休耕地の再利用、あるいは整備というものの考えがあるのかなのか、ちょっとお聞きします。18年度に組み入れて、その考えを反映させるのかどうかお聞きしたいと思います。時間もないですから、簡単でいいですから。

議長（伊藤博明君） 石田農林水産課長。

農林水産課長（石田義廣君） 詳細な説明の中で2点ほどございますが、まず遊休農地の貸し農園につきましては、本年度ゼロ予算事業により始めた内容でございますが、農家3軒の方から農地をお借りしまして、1区画50平米、合計37区画を設置いたしまして行っております。現在10名、11区画利用されておりますが、今後いろいろとインターネット等、広報紙も活用して周知していきたい。

部田前の農地につきましては、現在はその一部の農地を町民の皆さんから町が借り受けて単独事業として、花の町づくり事業を行っていますが、今後の対策といたしましては、私の立場からは、やはり農地の活用による農業の振興という視点しかなかなか話せることできないんですが、担い手による農地等の利用集積を推進して、遊休地の減少・解消に努めていきたいと。

ちょっと補足いたしますが、現在実谷、七本、上布施地区を中心に、中山間地域総合整備事業をこれから手がけようとしている中で、その基礎となります農村振興基本計画を今懇談会を設置して作成中です。各団体からご意見を伺っておりますが、これは農村振興を核とした内容ですが、異業種との交流、またその波及効果による総合的な計画を推進していこうというものです。

そのようなことで、観光的な視点といたしますか、異業種との交流も含めて、農業振興の中で検討はしていきたいと考えております。

以上です。

13番（貝塚嘉軼君）　そういう形の中で部田前だけじゃなくて、全体的に農業を考えた上でいろいろなことを実施しているというふうに受けとめまして、ぜひ18年度町民がよくやってくれたというような答えをいただくような事業をしていただきたいと思います。

ちょっと時間過ぎましたけれども、あと五、六分いただきまして、最後に質問させていただきます。

商工観光課の課長にお尋ねします。18年度予算編成における新たな事業計画を盛り込んでいくのか、あるいは現在実施している幾つかのイベントを継続して、またそれに対する削るところは削る、肉をつけるところはつけていくんだというような考えで予算編成をしてほしいというのが私の願いでございます。その辺について、やはり御宿町の活性化の一翼を担う観光事業というのは大変なことでございます。よって、ぜひ私は課長に新たな事業計画が、こうすれば御宿町が活性化していくんだというような考えで予算をつけていただけますよというような考えがあるかどうか、またそういう事業をやっていくんだということがあるかどうかをお聞きしたいと思います。お答え願います。

議長（伊藤博明君）　米本商工観光課長。

商工観光課長（米本清司君）　それでは、18年度どういう事業を目玉としていくのかということですが、平成15年、16年度の2カ年をかけましてリゾート地域リスタートプログラムの支援事業が検討されてきたわけです。夷隅地域への体験型修学旅行の誘致内容もほぼ固まり、本年4月には千葉県教育旅行ガイドブックが完成しております。これは東北、中部、近畿地方の中学校や旅行代理店にも発送しまして、今後誘致へ向けての宣伝活動が積極的に展開されていくものと考えております。御宿町もガイドブックに掲載されていますので、中学校や旅行代理店からの問い合わせへの適切な対応や要望に対しての柔軟な対応が必要と考えます。そのためには、観光関係業者や農林水産関係事業者との連携が重要であると考えております。また、これに対して受け入れ態勢の充実に向けて町としても努力していきたいと思っております。

また、平成16年度より3カ年をかけまして、JRグループと千葉県、千葉県内の観光業者、市町村が一体となりまして計画している総合プロモーションの展開がございます。これは平成19年2月から4月に予定しているディスティネーションキャンペーンというものがございしますが、関係機関と連携をとりながら対応していきたいと考えております。

いずれにしても、各観光業者の受け入れ態勢が一番必要不可欠ということで考えておりますので、よろしく願いいたします。

また、現在実施している宣伝及びイベントの数は、年間10を数えるようになっております。

予算編成につきましては、厳しい財政状況の中、総体的に既存事業の再検討をし、現在実施しているイベントについても検討せざるを得ないと考えております。いずれにしましても、観光協会を中心に各種関連団体と協議しながら実施をしていきたいと思っております。

また、今あるものの中で充実させるというお話ですけれども、ここ数年マスコミ関係の協力もありまして、伊勢海老祭りの評価は上がってきているのではと考えております。また、全日本学生ライフセービング大会についても全国各地から参加がありまして、大会は御宿での機運が強うかがえます。

先になります、平成22年度開催予定の千葉国体では、公開競技として御宿海岸でのビーチバレー大会の開催を、千葉県バレーボール協会と連携し県へ要望しております。水産物のブランド化や海岸スポーツのメッカとして育てていけたらと考えております。

議員もご承知のとおり、イベントの開催には行政と関連業者の連携、協力なくしてはできません。関係団体と充分協議しながら実施していきたいと考えますので、よろしく願いいたします。

13番（貝塚嘉軼君） いろいろと新しい事業もありますという中で、18年度においては全体的に厳しいというのがとられるわけでございますけれども、ぜひ財源収入におきましても努力をされ、また支出においても慎重に検討しながらやっていただきたい。本当にこの御宿に住んでよかったという町民の声を聞きたいというふうに思いますので、それに向かって努力を続けてほしいというふうに思います。

時間オーバーしましたけれども、これにおいて私の一般質問を終わります。ありがとうございます。（拍手）

議長（伊藤博明君） 貝塚議員、ご苦労さまでございました。

これより午後1時15分まで休憩いたします。

（午後12時07分）

議長（伊藤博明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時15分）

浅野玄航君

議長（伊藤博明君） これより引き続き一般質問に入ります。

12番、浅野玄航君、登壇の上、ご質問願います。

( 1 2 番 浅野玄航君 登壇 )

1 2 番 ( 浅野玄航君 ) 12番の浅野玄航です。ただいま議長よりお許しいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

実は通告いたしましたある面と申しますか、かなりの部分で先ほど貝塚議員の質問と重複する部分がございますので、多少そういう部分はカットさせていただきながら質問を進めさせていただきます。

まず、通告の1番目、平成18年度予算編成にあたってということでお伺いいたします。

今もテレビでやっていましたけれども、日銀の短観、景気は上向いているというような発表がされたという報道がございましたけれども、どうもそういう気はいたしません。依然として社会全体、縮小経済の傾向の方が実感としてあるのかなと、また私たちの地域でも地方自治体の枠組みが非常に流動的でした。

そういう中で、過去数年間にわたって、先ほども町長の口から出ました枠配分方式といった形での極めて緊縮的、消極的、手がたいとも言えます予算編成、執行が行われてまいりました。これにつきまして、私は2年、3年にわたって賛成させていただいてまいりましたわけですが、しかしながらこれはやはりある面緊急避難的な、あくまでも調整的、短期的な手法ではなかろうかと、そのように私はとらえております。これを長年続けていくと元気がなくなる、夢がなくなると、これも事実ではなかろうかなと思います。やはり、苦しい財政の中からも、町長の目指す町づくりという面からも、メリ張りのある予算編成と申しますか、井上町長の町政はこの方向へ向かっておるのだな、先ほどの貝塚議員、観光ですとか福祉ですとか、そういう面ではどうなんだというお話ございましたけれども、それも大きな特色だと思います。

そういうものが、今までやはり私は枠配分でこの二、三回はよかったんだと思います。ですけども、やはりもう町民に夢が持てるような形での予算編成であるべきじゃないかなと、そのような感じがいたしております。

そこで、18年度の予算はどのような基本方針のもとに編成され、進めておられるのかなと、いうことをまずお尋ねしようと思いましたが、先ほどの貝塚議員以上のご答弁は多分いただけないだろうと、違ってしまったら大変なことになりますから、と思いますので、その辺は省略いたします。

さて、9月の決算議会のときにも私お願いいたしましたけれども、その審議の過程で委託関係、補助金、こういう面で研究や考慮の余地が多分にあるのではなかろうかなというふうに私指摘させていただきました。とかく過去からの継続ですとか慣習ですとかに流されて編成がな

されると、こういうようなことも懸念するわけですが、当然常時見直しと改善を進めていかれて、そして我々も、これ当然なことだと思いますけれども、できるだけこの時代にむだ遣いにならないようにと、こういうお願いをしたいわけでございますけれども、そこで3月に私たちが審議させていただく予算書には多くの内容とかなり莫大な金額に上る委託費ですとか補助金ですとか、こういうものが計上されることになろうかと思えます。もう当然です。

そういう面で、差し支えなければ18年度予算を編成準備、今しておることだろうと思えますけれども、そこに向けて各課でこういう検討や改善がなされているんだよという面につきまして、ご説明いただければありがたいと思えます。まずその点、お願いいたします。

議長（伊藤博明君） 綱島総務課長。

総務課長（綱島 勝君） それでは、私の方から委託関係等の経費につきましましては、今まで各計画または発刊物、発行を自前で作成をしているというような状況で節約をしてきているところもございます。そういう中で、補助金等につきましても議会、過去負担金審議会等において補助金の効果等について検討してきたわけでございますが、しかし9月議会に議員のご指摘のように、まだ調査・研究する余地があるということから、平成18年度の予算編成に向けまして継続というか、総額で大幅な圧縮ができるような形でもって各課に流してございます。また、同様の業務や同一の業者への委託など、効率化の促進に努めるよう検討をしてみいました。

そうした中で、現在18年度の予算を各課において編成中でございます。今まで各課に個別で契約しておりましたものを同一の業務、こういったものを具体的には庁舎を初めとする15施設の警備、また管理等がございますが、補佐会議で各課の連絡を密にしながら、その委託業務内容について精査いたしまして、一括契約等による行政経費の効率化を検討してきてございます。そうした中で、18年度予算の編成におきましても、この削減効果が期待できるというふうに考えております。

また、補助金とか交付金、負担金につきましましては、それぞれの項目につきまして、事務事業評価を含めまして、その必要性とか効果等を検証してきました。そして、予算の配分の中で各適正化を図ってきたところでございます。

具体的には三役とか職員、公職者の退職報償事業の廃止、また消防ポンプ購入時期の見直しとか、火葬場の手数料の受益者負担、自動振替、納税の奨励の補助金の廃止とか、こういうようなことなどを行ってきております。今後、さらに財政の合理化を図るために、事務事業評価のあり方、これにつきましてもまた検討するとともに、各課との連絡調整会議において検討する

ようにしております。

12番（浅野玄航君） 具体的なことも今少しお話しいただきましたけれども、私から一番焦点を当てたいものは、あくまでも委託関係の補助金だとか、そういうところのものをこれから継続的に見ていきたいなど、そのように思っております。3月に予算書をいただきましたが、昨年あるいはその前の年の予算書と比べまして、またさらなるご質問をさせていただくかとも思いますけれども、そのときにはまた評価をさせていただきたいと、そのように思っています。

さて、先ほどの貝塚議員の質問の中で私ちょっと気になった、具体的に伺いたいなと思ったことが一つだけございますので、これどなたでも結構です。町長でも結構ですし、財政担当でも結構ですが、数年間にわたった継続的な予算編成をしていくんだと、これが特色なんだというようなお話を先ほどの質問で答弁として出されたと思うんですが、これ言葉としてはわかるんですけども、さてこれ何じゃいなということになるわけですね。この辺がどのように私たちは理解したらよろしいのかというところなんですけれども、いかがでしょうか。複数年にわたる継続的な予算編成に努めるという、そういうお話がございました。このところだけ、ちょっとお願いします。

議長（伊藤博明君） 瀧口企画財政課長。

企画財政課長（瀧口和廣君） 枠配分方式は特定施策に対する事業の完成を目指すために財源確保の施策でありまして、この施策は御宿中学校校舎改築費用であります。また、職員の創意工夫と財政運営に関する意識改革により政策的な事業については優先順位をもって予算に反映しているところでありますけれども、長期的な財源確保ということを中心にしているところでございます。

12番（浅野玄航君） わかりました。質問の接ぎ穂がなくなってしまったんで、感じではわかったんですけども……。

ちょっと、細かいことですが、これも私9月の決算議会のときに触れさせていただいたところの後追いのようになりますけれども、私文化財関係のことにつきましてあのときに発言させていただきました。歴史ある御宿、私たちが胸を張って御宿と言える地域、ここで先人が残された文化財、あるいは自然の恵みである自然環境の保全のあかしである天然記念物と、これ大変な財産だと思っております。これは当然次の世代、またその次の世代へ残していかなければならない。ですけれども、ついやはり、文化財は残さなければいけないよ、天然記念物、自然は守りましょうという言葉だけになってしまうことが多いわけですが、幸いなことにこの分野について、井上町長初めといたしまして、歴代の町政の責任者の方々が深い造詣と

ご理解のもとに必要な策をとられてきたと思います。

たくさんところでそれが見られます。これは郷土資料館ですとか、五倫文庫ですとか、お囃子だとか、ミヤコタナゴだとか、このようにあらわれているところがございますけれども、この前ちょっと私、岩和田のあれ、大宮廃寺というんですかね、大宮廃寺というんでしょうか、どっちかちょっと私が不勉強で読めないんですけれども、あそこのことに対してもやはり継続的調査、保護、育成、そういうものが具体的に予算化していく、そして進めていく、これが必要だよと。今までやってくださったことに対しまして、井上町長に本当にご見識に敬服いたしている次第でございます。

さらに、この前も質問させていただいた中で、今後も文化財の調査や研究に関して充分配慮をしていかなければならないとは思っていますというご答弁もちょうだいいたしました。そこで、これまで郷土文化解明のため継続的、断続的に続けられ、さらにやりようによっては将来、地域の観光の周回ルートのかなめとしても位置づけられるのではないかなと。長い目を見たときに、やはり必要な事業ではないかなと。大変な財政難の中で、こういうところに金を使うというのは非常に難しいかとは思いますが、ぜひせっきく途中までやってきたことですから継続させてほしいな、18年度の予算にもできれば目に見えるような形であってほしいなと、そういう気がいたしておるんですけれども、その辺のところをどうお考えでしょうか。担当課がよろしいですかね。

議長（伊藤博明君） 田中課長。

教育課長（田中とよ子君） 9月議会での浅野議員からのドン・ロドリコ滞在地区発掘調査について、継続事業とすべきではないかという質疑をいただきました。これまでも町の文化財に関しましては調査、保護、育成のために適切な予算配分をすることで保全並びに文化振興には努めてまいりました。

ご質問の大宮寺跡地の調査なんですけど、これまで2回、平成14年度、16年度実施いたしましたが、跡地の発見には至りませんでした。この過去2回の調査財源につきましては、ご承知のとおり緊急地域雇用創出特別基金事業として、全額補助金によりまして実施してきたわけですが、この基金事業も今秋で廃止されていたことから、今後の調査についての財源確保が非常に厳しいと。ただいま継続可能な事業の取り組みとはというご質問もいただいたんですが、文化財の調査・研究に関しては充分配慮しなければならないということは9月議会のときにも答弁させていただき、重々承知をしておりますが、町全体の予算の中で、現在建設関係が含まれてありますので、教育費の占める割合が大変大きく、いろいろな形で見直しをしているところで

すが、来年度18年度においての発掘調査、当初予算での計上は非常に難しいというふうに考えております。

今後、補助金制度以外にも適する制度がありましたら、それを取り入れていくような努力はしていくつもりですが、新年度予算で計上することは現在考えておりません。しかしながら、来年度の文化財に関します事業については、過去10年間かけて仏像調査を行ってきました。それについてのまだ取りまとめができていない状況ですので、来年度はその取りまとめをして冊子にまとめること。

それと、平成16年度10月に文化財指定をしました「海女の群像」のネガについても、写真として焼きつけたものがないので、それもまとめて資料館等において一般の住民に開放ができるような、そういった形の事業に取り組んでいきたいと、そのように考えております。それについては、なるべく職員と文化財審議委員の皆さんのご協力をいただいて、ゼロ予算に近い事業になるかと思いますが、そういった形で実施していきたいというふうに思っています。

12番（浅野玄航君） ぜひ、こちらの方からは目をそらさないようにしていただきたいと、宿題として残しておくんだという感覚で見ていただきたいなと、これはこれで終わりということではないようお願いしたいなと思います。

それでは、次へまいります。

2つ目に、第4次御宿町行政改革大綱についてという質問の通告をいたしておりましたけれども、これ先ほどの貝塚議員の質問に対する答弁、それとここに資料として出していただいたもの、これが多分それに対して私が求めた資料だと思います。これ見させていただいたところで、ご回答いただいたということで省略させていただきたいと思いますので、ご確認賜ります。

次に、3つ目、教育施設にかかわる諸問題というところで幾つかお願いいたします。

先日、建設委員の一人として建物の隅々まで見学させていただきました。立派な校舎ができ上がったのではないかなと感謝をいたしております。そういうことで、御宿中学校改築関係につきまして、私何点か羅列的に申し上げますので、それについてお答えいただければなと思います。

まず第1点、校舎建設の経緯、経過、これについてまとめの方も含めまして、総括ということで、ごく簡単で結構です。これは建設そのものの経過です。建設に至る経過は要りません。

2点目です。建設委員会で見学後の懇談で指摘されたものがあります。建設途上で発生したと思われる瑕疵、傷と言っておかしいですけれども、そういうもの。学校生活で生徒の安全を守るための手だて、具体的にはコンクリート柱が非常に気になったという議員が多かった。私

もそう思いました。これは改善提案が出されまして、その後やはり何かの処置がなされておるんではないかな、あるいは処置をしようとしているんではないかなと思っておりますので、この点が2点目です。

次に、給食、3学期から小学校の施設を利用した方法、先ほどこれご説明いただきましたけれども、再度になりますけれども、そちらの方の準備が現時点でどうなっておるのかなと、3学期から大丈夫なんだろうかと、これも確認事項になります。

最後に、校舎改築、中の備品、こちらの配置は完了して3学期から生活の場として生徒たち使えるようになりましたけれども、旧校舎の取り壊し、グラウンド、駐輪場の整備、周辺環境の整備、体育施設の改築、たくさんの方が継続事業として残っております。これらの整備や建設が今後どのような計画でなされていくのかなというところで、予定をご説明いただきます。

私、特に気になっておりますのはグラウンドと駐輪場、これは一日も早く整備を完了して学校生活、学習に差し支えがないようにしていただきたいと、そのように思います。加えて、整備計画途上であるがゆえの危険性というのが、やはり担当部局では予測されている部分があると思っておりますので、この件につきましてとその対策、それについてもご説明いただければと思います。

何点が申し上げましたけれども、よろしく申し上げます。

議長（伊藤博明君） 田中課長。

教育課長（田中とよ子君） それでは、第1点目ですが、建築の経過につきましては昨年10月から建築開始しました。まず、10月には建築場所の周囲を仮囲いしまして、12月から工事区域を2工区に分けて基礎工事、くい打ちに入りまして、今年の3月からは躯体工事に入りました。5月からは受水槽、分電盤等の設置、6月からはボード張り、配管、配線工事等を行い、9月には床の仕上げ、換気口、照明器具の設置等に入りました。10月はカーペット、家具、黒板、衛生器具等の備品類の設置ですとか、そういった作業に入りまして、11月には室内のクリーニング、12月に入りましてはさまざまな検査等を行いまして、校舎本体の完成に至り、明日引き渡しを予定しているところです。3学期からは新校舎で学習できることになっております。

この間、大きなトラブルや事故もなく、周辺地域の住民ですとか学校工事関係者一体となって協力していただきまして、無事に今日を迎えることができましたことにつきましては感謝しているところです。

2点目の改善提案ということですが、ご指摘がありましたように、コンクリートの柱、角が

非常に鋭利といいますか、非常に危険な状況であるということで、建設委員会の終了後に早速設計会社、建築業者、学校関係者、役場担当者と協議いたしました。その場ですぐに打ち合わせを行いまして、柱の角については3ミリ程度の面取りをすべて行って、そのほか通路のコーナー部分がありますね、その部分とあとは独立した柱、4角が見えます、そこについては安全カバーを取りつけるということで対応をすとしてしているところです。

もう一点、透明ガラス、ドアかどうなのかが判明がつかないというところについては、現在すべてのガラスについてシールを張ってあります。ただし、このシールにつきましては、いつときのもので、学校とも協議したんですが、学校側で例えば生徒に切り絵をして張るとか、使いやすい方法でガラスに細工をすると、そういった形をとりたいということで対応するということです。

細かいところにつきましては、12月12日に役場職員ともう一度点検をまいりました。それぞれ指摘する部分については指摘をして、すぐに対応するというようにしてありますので、報告させていただきます。

3点目の給食の関係になりますが、中学校の給食につきましては共同調理場から配送することで先ほどもお話ししたんですが、夏休み中に第1期工事で調理場内部の床の張りかえ、それと下処理室を新しく設置したということと、食器消毒保管庫の設置を行っています。

今後、冬休みに入りますと、第2期工事としまして、現在の中学校調理場からの厨房機器を搬入して設置することにしております。

3学期、1月10日から始業式が始まるんですが、中学校につきましては1月10日からの給食提供、小学校につきましては1月11日からの給食提供ということで、順調に給食の提供はできるというふうに考えております。

それと、第4点目の現在行っています工事等の計画の予定であります、現在外構工事に入っております。校舎周りなんです、校舎周りにインターロッキングを張りつけることになっています。これにつきましては、周辺すべてについては12月中に張りつけを終わる予定でいます。

それと生徒が使用する門、これからの正門となる門ですが、今西門と言っているところから少し校舎側に寄ったところですが、そこから昇降口まで、それと中庭についても同様に12月中に工事完了する予定です。校舎棟の国道側に予定しています駐車場の分なんです、この部分については1月に工事が入ってしまうということになっています。1月中には完成は予定できません。

今お話ししましたように、校舎棟周りの生徒が普段使用する部分については、12月中に完成しますので、3学期からの生徒が使用する部分についての危険性は回避できるというふうには考えております。

その後12月26日から校舎の解体工事に取りかかって、工期が3月15日までなんですが、危険箇所という部分につきましては、現在新校舎の職員室の前、インターロッキングを敷いたその前に土が今盛ってある状態です。その土につきましては、旧校舎が解体した後、基礎部分の低地となる部分については埋め戻しをするということになっておりますので、これが3月に入って山がなくなるということで、3月までの間はその山が残るということで考えています。立ち入りできないように仮囲い等で対応するというようにしております。

それと、駐輪場の工事ですが、これは3月に着工する予定であります。これにつきましては、3学期中のグラウンド、現在使っているグラウンドのトラックを3学期中の授業で支障がないようにして使いたいということから、駐輪場の工事が3月に入って着工する予定にしています。それまでの間、生徒には若干の不便をかけることになるとは考えておりますが。特に今後危険性が予測されるところとしましては、今お話ししましたように山になった部分、それと駐輪場の建設工事について、その場所が3月以降、しばらくの間危険箇所として考えられます。

駐車場の整備工事につきましては、1月中に予定しておりますが、こちらについては教師の駐車場として考えておりますので、教師の駐車場については別のところを確保するというように対応したいと、このように考えております。

子供については、新しくできる門の方から出入りをするということで指導していきたいと思っております。

そのほかのグラウンド整備なんですが、解体工事が終わって、土の راشがなくなって、それからグラウンド整備に入ることとなりますので、その間危険箇所として予測される場所もありますが、各現場におきまして、今までと同様に学校、現場、役場の担当等万全な打ち合わせをしていきたいというふうに考えております。

以上です。

12番（浅野玄航君） 先ほどの井上町長の最初のあいさつの中で、アスベストの話、心配していたものが現実のものとして今日わかったんですけども、これに触れざるを得ないです、せっかくの一般質問ですので。

具体的に、私の頭の中で言うと多分理科室だとか技術室が入っている棟のことではないのなとさっき聞いたんですけども、どうなんだろうかね、これ今後の解体計画の中に大幅な支

障を来す、工程に大きな変化があらわれるということはないのでしょうかね。

それともう一つは、これはとにかくやらなければいけない仕事だと思いますので、幾らかかるのかまだわからないんでしょうけれども、これを隠すことなく安全に、やはり必要なお金を使って、ぜひ早急にやっていただきたい、そのように思いますけれども、その点でご説明があればしていただければと思いますけれども。

議長（伊藤博明君） 田中課長。

教育課長（田中とよ子君） アスベストの問題ですが、場所につきましては今議員からお話がありましたように、特別棟の階段裏、階段の下側、そこと廊下の天井、約200㎡の面積です。これにつきましては、解体工事に先立ちました除去工事が必要になるということで、現在除去工事に対応できる業者等につきまして、業者等から情報収集をしているところです。それによりまして予算総額出てくると思いますので、早急な対応をさせていただきたいというふうに考えております。

安全対策につきましては、1%以上出た場合には厚生労働省の基準に沿った除去工事が必要だということですので、そういったところの指導も受けて業者対応していきたいと、そのように考えております。

12番（浅野玄航君） これも今全国的にもう大騒ぎになっている問題ですんで、きっと工事屋さんも大変なんじゃないかなと、私が心配してもしようがないんですけれども、それとどれぐらい経費がかかるのか、私も全くわかりませんけれども、とにかくこれ健康に関係することですし、ぜひ補正予算を組んででも対応してもらわなければという気がいたしております。現実に、私自分の知り合いで、これの被害で亡くなった方、直接知っているんです。ですから、特に私これ心配ですのでお願いします。

それと、正門ができ上がった時点で、多分あの正門は全部使うことになるんだろうと思うんですけれども、新しい正門ですね。そうすると、これえらい大ざっぱな予想で申しわけないんですけれども、今までの正門から入ってきた生徒も全部そっちへ回るわけですよ、1つの方へね。そうすると、多分倍の生徒がああ細い道入ると思うんですよ。新しい正門に至る細い道ですよ。あそこは時間的に交通制限の区域になっていると思います。それでも車が平気に通っていきます。あそこで私が知っているだけでも2回事故がありました。生徒に関する事故が。私が知っている2年ほどの間で。それが今度は生徒の通行が倍の量にきつとなると思いますので、その辺関係はやっぱり警察になるんでしょうかね、安全協会でしょうかね、そちらへの連携をうまくとって、あそこで正門があっち行ったために事故が起きてしまったよという

んじゃ、これは子供たちに申しわけないですから、その辺の対応はぜひ正門が完成する時点というよりか、早目にやっておいていただきたいなど、そのように思います。よろしく願います。

次に、私たち自主研修の結果として、町内の教育施設の適正配置の検討を進める必要があれば具体化させた方がよしいんじゃないかということで、議員として町長に提案させていただきまして、もうかなりの時期になりますので、この件について触れさせていただきます。

これは生徒の減少化傾向ということだけではなくて、現在の教育施設の御宿町としての配置が学習する子供たちにとって果たしてよりよいものなのかどうかという面からの私たちは提言をさせていただいたつもりであります。

この提言につきまして、今日まで行政としてどのように対応され、現時点でどういう状況になっているのかと、流動的な面もあると思いますので、差し支えない範囲で結構ですから、ご説明いただきたいと思います。

議長（伊藤博明君） 田中課長。

教育課長（田中とよ子君） 今年の3月に御宿町の公立小学校の適正配置を求める意見書ということで議会から提出をされました。その後、町行政の検討組織としまして、小学校統合庁舎検討委員会を立ち上げまして、これまでに計3回、この会議を実施してまいりました。

その会におきまして、議員協議会において、統合に向けての方向性を提案しまして、実際に我々事務局としまして6月18日には岩和田区の役員に説明を行い、7月21日には岩和田小学校を会場に岩和田小学校の保護者を対象の意見交換会、8月29日には岩和田小学校保護者と岩和田保育所が保護者を対象とした意見交換会を行いました。10月13日には、町公民館におきまして、岩和田保育所の保護者からも意見を聞いてほしいという申し出がありまして、そのときにも意見交換会を実施して、過去4回にわたって、延べ70名の方々の参加をいただいて実施してきたところです。

意見交換会では、御宿町の児童の学習環境についての現状、また今後の推移などを中心に、また児童にとってどのような環境が望ましいのかなどを話しながら意見聴取をしてきたところです。これらの意見交換会でいろいろな意見が出されましたが、大方の意見としては岩和田小学校と御宿小学校の統合はやむを得ないのではないかという、そういったことであったというふうに認識をしているところです。

特に、今年度ですが、岩和田小学校の入学者がいない状況で現在に至っておりますし、この11月末までに来年度の岩和田小学校入学予定者8名のうち6名が御宿小学校への指定校変更

を希望している状況であります。そういった現状であることを報告いたします。

12番（浅野玄航君） 今の課長のご説明によりますと、あれでしょうかね、数回にわたって説明会を開いて理解していただく努力をしたと。ほぼ理解いただけた方向へ進んでいると、そういうふうにとってよろしいのでしょうかね。

議長（伊藤博明君） 田中課長。

教育課長（田中とよ子君） 細かいところではやはり在校生と、今後入学する親御さんとの間では多少の意見の相違はあります。しかしながら、学校の生徒が少なくなっている現状の中では仕方ないという認識であると考えております。

12番（浅野玄航君） はい、わかりました。

それでは、今そういう段階にあるということ踏まえまして、今後どのように町としては、どんな方針でこの件に臨まれるのかなというところですね。これは教育長の立場の方がよろしいかな、指名しては申しわけないですけども。

議長（伊藤博明君） 岩村教育長。

教育長（岩村 實君） 教育施設の適正配置について、今後どのような方針で臨まれるのかというお尋ねだと思いますが、教育の分野を担当しております教育委員会という立場からまず答えさせていただきます。

学校統合は、該当する地域だけでなく町づくり構想の大変重要な柱の一つでありまして、御宿町全体にかかわる大きな課題であります。同時にまた関係する子供たち、家庭、特に現に在籍している子供たちにとっては、自分の母校、通学する学校が途中で変わるということでありまして、大きな環境の変化を伴うものであって、極めて重大な事象であるというふうに認識しております。

したがって、今まで学校というこの集団的な学習環境の中で、いわゆる学習効果を上げていくための最適な学習環境を提供するという純粋な教育的な視点から、さまざま考えてまいりましたけれども、さまざまなそういう影響を勘案して慎重に検討してまいりました。しかしながら、先ほど教育課長から報告しましたように、岩和田小学校の入学予定者が急減しているというような、こういう状況でありますので、学校統合へ向けた準備、条件整備を急いで整える必要があるというふうに判断しております。

今後、県教育委員会など、さまざまな関係機関と協議を進めながら早急に統合期日が明示できるよう、体制づくりを進めたいと考えております。近々に統合期日が決定され次第、保護者、住民への説明会、また町民への広報などによる周知に努めていきたいと思っております。

統合までの準備期間中におきましては、両校の学校行事、同じ学年同士による交流学習などを積極的に進めるとともに、安全な通学路、通学方法の確保など、子供や保護者の皆さんが不安なくスムーズに移行できるように準備していきたいと考えております。

施設の整備につきましても、御宿小に部分的な補修を加えて、受け入れ体制をより充実していきたいと考えます。

以上申し上げました経過と状況認識に立ちまして、教育委員会といたしましては平成19年4月1日をもって岩和田小学校並びに御宿小学校両校が統合することが望ましい旨、学校設置者であります町長に対しまして提言させていただきました。目標期日に向けて条件整備に努めてまいりたいと思います。

12番（浅野玄航君） 補足なんでこんなにお答えいただけると思わなかったんですけども、19年4月と提言なされた、町長に対して、提言というよりか具申をなされた。

さて、そうしますと、井上町長、学ぶ子供たちにとって最適な教育環境を提供すると、これも行政の大きな責任でございます。専門の教育委員会からそういう提言がなされたというような話も伺ったんですけども、学ぶ子供たちのためということを最重要の判断基準として、そして提言もいただいた、それも参考にして、適切な時期に町民の皆様にご説明の道筋をお示しするのは大きな責任ではないかなと思って、私もそこまで踏み込んで質問していいのかどうか分かりませんが、これはぜひ町長に伺いたいと思います。

議長（伊藤博明君） 井上町長。

町長（井上七郎君） 今教育長の答弁にもありましたように、また教育委員会として私の方に提言がございました。その後、私もしかるべき役員等々と協議をいたしました結果、今言われましたように平成19年4月1日が望ましい日ではないか、そういうふうに判断をしておるところでございます。

12番（浅野玄航君） ほぼ方針は決まったと考えてよろしいですか。

町長（井上七郎君） はい、そのとおりです。

12番（浅野玄航君） どうもありがとうございます。

それでは、教育長にお願いいたします。

先ほどの教育長の方がずっと専門家でございますけれども、子供たちへの適応指導、あるいは事務的な手続、施設の整備、やらなければならないことたくさんあるのではなからうかと思っておりますけれども、児童、保護者、そちらのご理解をいただきながら、安心して登校が行われるような準備の方をぜひお進めいただきたいと、そのようにお願いいたします。よろしくお願

します。

以上で私、終わらせていただきます。（拍手）

議長（伊藤博明君） はい、ご苦労さまでした。

これより、2時10分まで休憩いたします。

（午後 1時57分）

議長（伊藤博明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時11分）

石井芳清君

議長（伊藤博明君） 通告順により、1番、石井芳清君、登壇の上、質問願います。

（1番 石井芳清君 登壇）

1番（石井芳清君） 1番、石井です。それでは、通告に従いまして一般質問を始めさせていただきます。

まず第1点目は、町長の政治姿勢について伺いをいたします。

先般の9月議会で質問をいたしましたところ、12月までには答えを出したいというようなご答弁をいただきました。ここでまず町長から三役体制の基本的な考えについてお考えをお聞かせ願いたいというふうに思います。

議長（伊藤博明君） 井上町長。

町長（井上七郎君） 行財政改革並びに三役体制の基本的な考え方についてお答えいたします。

住民ニーズに即応したさまざまな施策を実施するため、さらに現状の厳しい財政状況を乗り切るためには、私は町村の行財政改革をより一層積極的に推進しなければならないと考えております。一言で行財政改革といたしましてもその概念の範疇は広く、とりわけ町村という人口の比較的少ない自治体においては具体的なテーマ、範囲を絞り込んで取り組む必要があるのではないかと考えております。

私といたしましては、でき得る限り簡素で合理的な自治体の実現、すなわち行政の守備範囲の見直しを目標に、課の統廃合等を検討課題の一つとした上で、横の連絡体制を密にし、事務事業経費削減はもとより、必要とされる施策を迅速かつ効率的に展開するための機動力ある組織編成、体制強化に努力いたしますとともに、自助努力による自主財源の確保に努める一方、

既存政策の見直しを図り、簡素・合理化方針を徹底のもと、その縮小や廃止による歳出改革を検討してまいります。

また、三役体制に関しましては、冒頭のあいさつで申し上げましたように、収入役につきまして、12月31日付で勇退されるとのこと、既に退職届を受理しております。収入役職につきましては、電算システムの構築等を踏まえ、廃止する方向で考えております。今後、その他の特別職につきましても、地方制度調査会の答申が出され、地方自治法の改正内容を見きわめ、慎重に協議・検討してまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、前段で述べましたとおり、簡素・合理化の行政運営を目指してまいりますので、議員の皆様方のご理解とご協力を今後ともよろしくお願い申し上げます。

1番（石井芳清君） 収入役室においては、今後置かない方針であるというような話を今お伺いいたしました。先般の議会の中で、私は行財政改革の中で、長として非常に簡単に取り入れる判断の中で、歳費、これをどのように考えていくのかというような質問をたしかというふうに思います。

また、昨今では特別職についての退職金についても協議・検討し、既に廃止もしくは大幅な減額を行っている自治体も多いというふうに思います。特別職は4年ごとの任期であります。そういう意味からおきましても、住民サイドからはこの退職金制度というのは非常にわかりづらい制度であるというのが一般国民の率直な感情ではないでしょうか。これらについて、今後どういう対応をされるのか、あくまでも今の基本的な額を堅持しながらやっていかれるのか、またこちら辺についても鋭意努力され検討されていかれるのか、それについての町長の考えをお聞かせ願いたいというふうに思います。

議長（伊藤博明君） 井上町長。

町長（井上七郎君） 今、充分検討しておりまして、3月の定例会に提案いたしまして、4月から実現していきたいと、このように考えております。

1番（石井芳清君） わかりました。積極的なご答弁をいただいたわけでありまして。人を減らすということではありますが、これまで収入役、また地方制度調査会におかれましては、助役も地方自治体においては設置を自由にするというような諮問がされたやに聞きますが、しかし歴史的に見れば、これらの役職はそれぞれの役割があって、その職責を担ってきたわけでありまして。そういう意味におきましては、よい意味でも悪い意味でも町長一人が長として執行していくというわけでありまして、そうしますとその辺のチェック機能といたしましての、チェックアンドバランスとしての我々の議会の力量、これが一方で試される事態になるのではない

かというふうに思いますので、私議員個人といたしましても、身を引き締まる思いで今の答弁を聞いている次第でございます。

さて、今そういう方針に基づいて、職員体制にも町長から一定の言及があったかというふうに思います。特にこの問題につきましては、これまで本町では勸奨退職制度も利用してきたわけでありまして、そうしたものも含めまして、今後の事務体制、これも来年4月1日からでございますので、そうした中で今後どういう体制をとっていかれるのか、今の町長のお考えの中で具体的な方向性というのが既に決められ、その中での当然ながら、もう今日あしたぐらいには来年度予算も各課から財政担当者の方に出されるのではないかというふうにと思いますが、そうしたものを踏まえての当然の予算づくりであろうというふうに私は思っているわけでありまして。

次年度の事務体制、どのように考えていかれるか、基本的な考えは今お聞かせ願いましたが、いま一度踏み込んだ答弁を求めたいというふうに思います。

議長（伊藤博明君） 網島総務課長。

総務課長（網島 勝君） 次年度の事務体制ですが、これは先ほども申しましたように平成22年度までに職員を組織・機構の見直しなどによりまして10名の削減を現在予定しているところでございます。この削減計画を実施していくためには、今までの常識にとらわれない機構改革を行っていかねばならないと考えておりますが、機構改革によってかえって事務の停滞が生じたりしないように、充分調査・研究を行いながら実施していかねばならないと考えております。

また、この急激な改革については、住民が混乱する可能性もありますので、情報の周知徹底と、住民にわかりやすい簡素で効率的な行政システムの構築を確立を目指していくということが重要だと考えております。

そうした中で、関連性の強い3部門、この部門を事務事業に応じて職員が課を横断して執務できるような体制づくりを行いまして、縦割りを防止しながら効率的で機能的な職員配置に最良の組織を検討していきたいというふうに考えております。

1番（石井芳清君） わかりました。具体的にかなり事務の整理・統合についての言及があったかというふうに思います。

そうした中で、求められる職員ということではありますが、今日の一般質問の中でもゼロ予算の評価について幾つか質疑がされたというふうに思います。そもそもこのゼロ予算というものを導入した契機というものはどういうものであったのでしょうか。そして、この9月には中間報告もされたやに聞いております。そして、これを今後の事務執行、一つはやはり基本こうい

う考え方ですね置くべきであろうというふうに思うわけではありますが、このゼロ予算について現時点でどのように評価しているのか、その辺のところについてお聞かせ願いたいというふうに思います。

それと、職員体制であります。例えば今日この場、女性ただ1人でございますがいらっしゃいます。私の調査したところによると2市2町の自治体の中で、課長職は本町1名ということであるようでありますが、やはりこうしたものも男女平等の中からぜひそうしたものの勘案というの基本的な中に入れていただきたいというふうに思います。

具体的にどういう形でこのゼロ予算を強化しているのか、まずその辺についてお聞かせ願いたいと思います。

議長（伊藤博明君） 綱島課長。

総務課長（綱島 勝君） ゼロ予算の強化ということでございますが、ゼロ予算におきましては、今地方分権の時代の中で職員一人一人が責任持ってみずから創意工夫の中で実施していかないといけない、実施しなければならないということが求められているわけでございます。そうした中で、職員みずから汗をかきながら自分で生み出すということでゼロ予算に取り組んできたわけでございます。

今年度のゼロ予算におきましては、9月末現在でゼロ予算の実施状況をまとめました。それにつきましては、完了したものが4事業、それと継続して今行っているのが23事業です。これから実施していこうというものが5事業ございます。そういう中で、今年度の実施、またその進捗状況を管理しながら、職員が一人一人自分の結果が出せるようなことで評価しながら判断し継続させていただきたいというふうにも思っております。

また、男女共同参画というような観点からいきますと、行政職員も同じような職員一人一人の勤務をやっておるわけでございますので、そういう面から考えても平等に考えていかなければならないというふうに考えております。

1番（石井芳清君） わかりました。

ちょっと先ほどの質問の中で答弁が1つ漏れていたと思いますが、町長の答弁の中では例外なく見直すと、そういうような答弁があったかというふうに思いますが、勧奨退職制度については、これは申し出の中でそういう制度をとることができるというふうに理解しておりますが、これについての町の基本的な考えというか、今年度の対応については助役ですかね、そこを扱うのは、助役の方がいいのか。

議長（伊藤博明君） 吉野助役。

助役（吉野和美君） 勸奨退職制度についてのお尋ねでございますが、基本的には今までは地方公務員法とかの中では定年制度がなかったわけですが、平成12年度、正規の法律になりまして公務員も60歳というのが明記されたわけでございます。そういう中においても、過去の御宿町の場合の事例から勸奨退職制度はまだ生きています。ただ、それは昔の肩たたきというふうなニュアンスではなくて、自主的に職員が判断して58歳とかというふうにつきましては多少の退職に対しての優遇措置がありますという要綱はまだ残っているところでございます。そういう時代の流れ、年金の支給が65歳になったというふうな状況の中で、トータル的に判断しなければならない問題ではあると思いますが、勸奨の制度の主な目的は後進に道を譲るという部分がありまして、そういう制度があったわけですが、それらも踏まえてトータル的に今後も判断してまいりたいと思います。

1番（石井芳清君） 制度自体は今時点も有効であるということですね。

議長（伊藤博明君） 吉野助役。

助役（吉野和美君） 要綱そのものはまだ存在しておりますので、今の要綱、改正されておりますけれども、改正された条文内容の要綱は生きていますということでございます。

1番（石井芳清君） 理解しました。あとはそちら側の対応でございますもんね。

それでは、今のゼロ予算でありますけれども、私、ゼロ予算、要するにそもそも普通であれば予算があってそれを執行するというのがこれまでの基本的な事務事業の執行の実態だったというふうに思うんですね。このゼロ予算というのはやはり文字どおりこのままなんでしょうけれども、まさに気づき、考え、行動する、創意工夫で事務事業をして見直していくということが私はゼロ予算の基本的な内容ではなかったかというふうに思うんです。

ですから、こうした中で本当に今回のゼロ予算がそういう目的、もしくは私の言うような内容であろうとするならば、こうしたものをこれは中間報告をいただいたものでありますけれども今行っている通常予算の事業、また今もう組み上がろうとしている新年度の予算、この執行にやはりそういう気持ちを生かしていく、成果を生かしていく必要があると思うんです。ですから、そういうことがこれまで、これ予算消化してしまったからいいんだよと、100%予算執行しましたということで我々成果として報告を受けていたわけですが、これもともゼロ予算なわけですから。今お金がない、お金がないという声の中で、こういうものをやはりきちんと次に生かしていくと、また一つ一つの事務事業に生かしていくという心構えが私は非常に大切だろうというふうに思うんです。ぜひその観点で、いま一度このゼロ予算というものを精査していただいて、その一つ一つの成果を十分に日々の一つ一つの事務に生かしていって

ただきたいということを要望申し上げたいというふうに思います。

それから、次に移ります。

行革大綱であります、先ほど資料をいただきました。トータルで7,318万5,000円、歳入計、歳出計という中間報告をいただいたわけであり、それでこの積み上げ内容であります、中には非常に細かいものもあろうかというふうに思います。それで、先般の行革大綱の中にもありましたが、住民の公正なる負担、また受益者負担の名のもとによる、そうした見直しもあつたやに聞いております。

先ほどの、例えば下條村であります、基本的には公共施設などについて住民負担をとらない、もしくは下げていくという対応でこの間行政執行をしていたというふうに聞いております。もともと税金でつくったものをなぜ税金をとるのかというのが基本的な考えというふうに聞いておりました。

そういう意味におきまして、やはり一応そういう方針は出たんですけれども、先ほどのゼロ予算の考え方も含めて、いま一度この執行についてどう実現をしていくのか、どうしていくのかということの一つ一つ検証していただきたいというふうに思うんです。

この間、御宿町も行革大綱の中では、町民に一言で言って負担を求める、そういうような方針が出された部分もありますが、しかし、この間の中では町長の方針の中でそういう案件については執行しないという部分もあつたというのが経過であります。今年の予算編成方針の中にもそういった部分はあるわけであり、いま一度事務事業を精査していただいて、そうした部分でとらなくても済むというものについては、やはりそうした観点から見直しをすることが必要ではないかというふうに申し上げさせていただきたいと思っております。

今後この行革大綱の執行についての基本的な考え、長くは結構ですので、もう一度今の観点について、そういう観点をとるかとらないかについて答弁をいただきたいと思っております。

議長（伊藤博明君） 網島課長。

総務課長（網島 勝君） 町では、平成7年度に行政改革の推進本部を設置して、住民からなる行政懇談会、住民懇談会から提言を受け作成した町の行政改革大綱に基づきまして、平成8年度から行政改革に取り組んでいるところでございます。この大綱につきましては、各年代の社会情勢に応じた大綱とするために、3年に1度の見直しを行いながら、現在第4次の大綱が17年度から19年度までを計画年度として実施しているものでございます。

この間、経過を見ますと、財政の効果といたしましては16年度までの9年間、これを累積結果で7億3,200万円以上の効果が上げられているというふうに考えております。また、地方

の自治が新たな時代と大きな変革している中で策定しました第4次改革大綱におきましては、より多くの住民の意見を取り入れるために、町のホームページに大綱とか実施計画案を掲載するとともに、実施計画によりまして具体的に作成をその進行管理についても強化を図っているところでございます。そうした中で、今お話が出ましたように、現在では約7,300万円の効果を見込んでいるということでございます。

そういうことの中で、これからこういった行革大綱をどのように管理していくかということは、広域社会情勢の変化に応じまして行革大綱を今後推進していくために、計画とかまた実行、チェック、改善というサイクルのもとに進行管理を徹底しまして、職員一人一人が結果を出せるような事務事業評価や、また人事の評価制度の見直しを行いながら人材育成にも努めていかなければならないと、このように考えております。

1番（石井芳清君） 了解しました。一人一人が結果を出せるようにしていきたいということとであります。わかりました。

次に、有害鳥獣対策に移りたいと思います。

これまでの取り組みの評価と今後の対応について伺います。

議長（伊藤博明君） 石田課長。

農林水産課長（石田義廣君） 有害鳥獣対策についてのご質問ですが、この経緯について申し上げますと、有害鳥獣、主にイノシシでございますが、この被害発生は平成13年ごろから報告されております。町といたしましては、平成14年度から事業費を予算化いたしまして、捕獲のための箱わな及びひもわな等の購入、設置、また15年度におきましては県の補助事業でございますイノシシ管理事業を導入いたしまして、ひもわなとか箱わなの増設、及び捕獲業務について町猟友会に委託いたしまして対応を図ってきたところでございます。16年度におきましては、さらに箱わなを増設いたしまして、現時点では共済組合から借用しているものも含めまして、箱わな19基、ひもわな25本ほど設置し捕獲にあっております。この間、平成15年8月に農業委員、農家組合長、猟友会や各関係機関の皆さんから成ります町有害鳥獣被害防止対策協議会を設置いたしまして事業を推進し、本年度は県補助事業でございますイノシシ等被害防止対策事業により事業費の3分の2の県費補助を得る中で、町補助金を上乗せいたしまして、合わせて85%の補助率により受益者負担15%で電気柵等の設置事業を実施いたしました。

事業内容といたしましては、70戸の農家の方が設置いたしまして、水田、畑を合わせましておよそ11ヘクタールに電気柵延長1万3,770メートル、物理柵延長740メートルを設置し被

害防止に努めています。

被害状況につきましては、平成13年度から面積的には0.5から1.3ヘクタールの間で推移をいたしておりますが、捕獲頭数につきましては平成15年度の35頭をピークに減少しております。

今後の対策といたしましては、平成18年度においては前述の県補助事業としてのイノシシ管理事業、及びイノシシ等被害防止対策事業を活用いたしまして対策にあたりたいと考えております。

先般、18年度に関しまして、電気柵等の設置についての農家の希望をとりましたところ、79件という本年度設置件数を上回る希望がございました。19年度以降につきましては、被害の状況や、あるいは県の補助事業の動向を見ながら対応を図っていきたいと考えております。以上です。

1番（石井芳清君） かなり効果があったやに聞いております。ただ、まだ電気柵のないところで逆に被害が強くなったというような話があります。ぜひ、本町非常に零細農家が多いわけですので、そういう面での収納意欲、これが非常に大切だろうというふうに思うわけでありまして、ぜひ細かい対応していただきたいというふうに思います。

今、平成15年からイノシシの捕獲頭数が減少しているというようなお話ですが、具体的にこの箱わなとおっしゃいましたか、それとひもわなでありますけれども、各年度ごとの実績について、この際ですので報告をいただきたいというふうに思います。

また、今年から実谷地先で貸し農園、これ大変好評だということで、冒頭のあいさつの中でもありましたが、ここについてはこれからやはりつくる作物によってはこうした被害ということも予想されるというふうに思うわけでありまして、これについて、あの中には害虫だとかそういうものの被害について町は責任をとらないような、そういうような誓約書になっていたかというふうに思うわけではあります、一定の対応が当然必要であるというふうに思うわけでありまして、それについてはどうされるのか。

もう一点、そうしてやはり守った農作物、これの生産農作物の販売、それは自家消費も当然あるかと思っておりますけれども、要するに農業政策、先ほども前段の議員の中でもありましたけれども、そういう政策の中での一環だというふうに思いますので、具体的にはじゃそういうふうにこういう鳥獣対策も行っているわけでありまして、そうした作物を今後どうしていくんだということももう少しわかりやすい形にしたらいんじゃないかなというふうに思います。

その辺も含めまして、それからもう一つ、有害鳥獣に関しましては、ぜひ鉄砲での直接的な

駆除はできないものかというようなことの中から質問をいただいております。それについての過去議会での答弁もあったわけでありまして、いま一度その辺も含めまして、有害鳥獣対策、そしてそれらも含めまして農業関係、答弁いただければというふうに思います。

議長（伊藤博明君） 石田課長。

農林水産課長（石田義廣君） 初めに、イノシシ捕獲頭数でございますが、14年度で13頭、15年度で35頭で、16年度で27頭、17年度になりまして減っておりましたが、現在までで10頭ということです。

それと、貸し農園の関係でございますが、これは主に畑地に関しましての被害は、今までの経緯を見ますと、さつまいも等がほとんど中心なんですね。それで、現在農園でつくっておりますのは主に野菜関係でございますが、それに対しても被害の発生が今後ないとは限りませんので、これは先ほど申し上げましたけれども、農家の方の農地を町で借り受けている形でやっておりますので、もし電気柵が必要であれば農地の持ち主の方の申請になりますので、その辺は町が農園を開設しているという中で農地の持ち主の方と協議しながら対応を図っていきたいと考えております。

次に、3点目に関しまして、直売の関係でございます。これにつきましては、現在農家の生産物に関しましては月の砂漠記念館を中心に直売いたしておりますが、農産物の中でも主に水稻が御宿町は中心でございますが、そのほかに今申し上げました農産物を販売しているということでございますが、中でも今議員がおっしゃいましたようにヤーコンの栽培について、これからもっと目を向けて販売経路なり製品の開発等、加工といいますが、付加価値をつけながら考えていきたいなと考えております。

そしてまた、4点目の鉄砲、銃によるイノシシの駆除ということでございますが、先般、数日前ですが、郡の猟友会の会長が見えまして、勝浦市内においてそういう除去をするんだけれどもどうですかということで、といいますのは、七本、実谷の地区が隣接しておりますので、関係があるということで見えたんですが、猟友会の会長も同席いたしまして、内部で検討させていただくと、猟友会は猟友会の中で、また町といたしましても、先ほど申し上げました有害鳥獣対策協議会という会がございますので、そこで意見を伺っていききたいと。今年の1月に開催しました会議におきまして、やはりそのような意見出たんですが、なかなかそのことについては意見がまとまらなかったという経緯がございますが、再度、今言った事象もございまして協議して対応していききたい。

以上です。

1番(石井芳清君) わなの実績、これが今年になって10頭と。35頭、27頭、10頭ということですが、これまで獺友会の会長やっていらっしゃった方にちょっとお話をお伺いに行きました。そうしましたところ、大変きめ細かに、例えばわなのえさ、その管理をされていたというふうな話も聞いております。ですから、確かに習性としてそういうふうになれた、こういうこともあるのかもわかりませんが、そのわなの管理というのも相当重要だというふうなお話をされておりました。獺友会の方にお任せするばかりではなく、町の担当者の方も時間があればそういうものもきちっと見回っていただいて、せっかく設置したわなでありますし、その効果が上がるようにきちんと対応をとっていただきたいというふうに思います。

それから、この生産物の件でありますけれども、今ヤーコンの話されました。きのうヤーコン試食会ということで私も参加させていただきましたが、50名の約束のところ70名を超える参加者がありました。非常に活発でありましたし、終わった後農家の方が集まって、今の振興センターの方と今後の対応についてお話し合いをされておりましたけれども、その中ではちょうど商店主の方も見えまして、今年の年末の中にチラシの対応だとか、また一定のブースを貸していただいて特別食販売もさせていただけるというような話もその場で決まりました。

また、ヤーコンにつきましては、これは今月冒頭にNHKで報道されていたんですけども、平塚市、ここの農業高校が実習の中でこのヤーコンを取り上げて、その作物をつくったり、またヤーコンでいるんな料理、例えばパイなどつくって地元のパン屋さんに売り込みにいったら、それが大好評になって今大変売れているんだそうです。それから、ヤーコンサミットをやるというようなことが報道されておりました。たしか1年ほど前に本町、NHKでも大々的に報道されたというふうに思います。

これはミヤコタナゴの件もありますけれども、私たちそういう宝石がたくさんある町、白い砂浜もそうですが、そういう町ではないでしょうか。伊勢海老祭りもそうであります。まるごとミュージアムもそうであります。そうしたものをぜひ生かしていただきたいと、そういう宝石をますます磨いて光らせていく、そういうことが私たちに今求められているのではないかなというふうに思います。

特に、農家の方については、今高齢化が大変進んでおります。1年1年が本当に真剣勝負なんです。3年後、5年後、10年後、これは本当に非現実的だと言わざるを得ません。担当者がそういうことは重々承知されているというふうに思います。ですから、例えばこのミヤコタナゴなどについてもゼロ予算であるということもありましたが、町のホームページなんかも現状はこんな1枚がちょこっと乗っている程度なんです。もう少し料理方法だとかを含めまして、

それは本当にゼロ予算でできるというふうに思うんです。それから商工会、または観光協会などに申し入れをして商店に置いてもらう、それから民宿、宿泊業などにも料理として使っていただくと、こういう話し合いの場なんて、先ほど言ったとおり簡単にできる、そういうコンパクトな町じゃありませんか。それは看板一つでできるんだと思うんです。だれも異論を挟む余地はないと思います。それがやっぱり今からすぐやる、それは本当に求められているというふうに思うんです。

それから、猟銃の件であります、検討していただくということではありますが、やはり今里山が寂れているということが一方でたくさん御宿町の状況ではあるというふうに思います。農家の高齢化が余計助長しているわけだろうというふうに思うわけではありますが、そういう面におきしては県の今の里山事業、これは何か予算がないようではありますが、そうした考え方も生かしていきながら、ぜひ前向きな対応を、また新しい考えの中でやっていっていただきたいというふうに思います。

じゃ、次に移ります。

ミヤコタナゴについてであります、この経過と現状の取り組み状況、先ほども幾つか質問が出ていました。また、この生息地と言われている付近での106号線道路改修工事が実施されております。生息区域のいる中で見ておきますと、大変大規模な工事がやられているというふうに思うわけではありますが、このミヤコタナゴとそうした公共事業との関連、これはどのように考えておられるのでしょうか。

これまでも環境基本条例などさまざまな提案をしてまいりましたが、昨今ますます厳しい状況が続いているというふうに言わざるを得ません。早急な対応が求められると思います。町として保護育成条例などの検討が必要だというふうに考えます。これについての答弁を求めます。

議長（伊藤博明君） 藤原課長。

環境整備課長（藤原 勇君） まず、経過と現状の取り組み状況についてご説明いたします。

ミヤコタナゴは、昭和30年ごろ、町全域に生息していたものと思われませんが、平成6年で通称B道、これは御宿台から実谷の丁字路の間の道路があるんですが、実谷地区、打越谷津に生息範囲が限ら、本年度においては、観音崎の自然博物館の先生方と2回ほど生息地に同行した中で、生息地を打越谷津奥地の耕作地と更に生息範囲を狭めている状況となっています。この間、町としては、タイリクバラタナゴなどの駆除水路整備や、マツカサガイ放流など継続的に事業を行ってまいりましたが、生息地の再生には至りませんでした。

平成15年度においては、平成16年6月17日に全員協議会で報告させていただきました今後

の保護活動の基本となるミヤコタナゴ生息地等環境整備基本構想を策定しました。平成16年度は町づくりの先進地視察などを行い、本年度も実施を予定しております生息地内の草刈りを継続的に実施しているところです。ミヤコタナゴの生息地再生には、マツカサガイやヨシノゴリンの生息環境の復元が不可欠であり、山林が水田の水をつくり、有機農法が微生物をはぐくむなど、小魚の生息できる環境が必要です。

本年度は、庁舎内の課を横断的にミヤコタナゴの経験者と事業課の職員で構成するミヤコタナゴ増殖計画プロジェクトを立ち上げ、水田の復元方法や日常の維持管理を地権者と共同で行う組織の検討、あるいはミヤコタナゴをシンボリックな位置づけとした地域産業の活性化等、あらゆる可能性を検討する予定でいます。

今後の予定としては、平成18年度中にこれのプロジェクトチームで検討した素案を、ミヤコタナゴ保護委員会と協議を行うとともに、地元地権者との懇談会を行うなどとして素案を修正しながら平成19年度に実施計画を作成し、平成20年までに事業の立ち上げができればと思っております。

議員が提案しております保護育成条例は、ミヤコタナゴについては文化財保護法で規制されていることから、先ほども申し上げましたが、ミヤコタナゴの保全にはミヤコタナゴが産卵するマツカサガイが必要であり、マツカサガイの幼生が寄生するヨシノゴリンなどの小魚が必要なことから、これら生態全体の保護、また水田を耕作する上でイノシシの被害対策、あるいは生息地そのものの土地の利用制限など、数多くの問題点が含まれています。

これらの問題を解決するには、地元地権者及び住民の理解が不可欠であり、懇談会などの話し合いの場で段階的に検討したいと考えております。

最後に、町道0106線についての関係ですが、町道0106線改良工事区間は、ミヤコタナゴ指定区域外であります。町全域での生息地の復元等、基本方針では最終目標としていることから、本事業において事業内容で対応できるものがあれば建設水道課と協議を進めていきたいと考えています。

また、大きな中山間事業などについても庁舎内の中山間連絡協議会や、今回立ち上げましたミヤコタナゴの増殖計画プロジェクトチームのメンバーの中に農林水産課の職員も参加していただいておりますので、啓発や事業内容におけるミヤコタナゴの復元の調整も可能だと考えております。

以上です。

1番（石井芳清君） わかりました。20年後ぐらいには実施に移りたいということであり

ますが、種は保存してあるからいいということではないというふうに思うんです。

それから、今るるご説明いただいた中で、既存の事業の中でもそうした考え方取り入れられるものについては積極的に取り入れていきたいということのようではありますが、ぜひそうした観点で、予算が同じならばそういう方法を、多少予算がかかってもそういう方法をとっていく、現に今東北地方では漁業関係でありますけれども、人工岩礁というんですか、そういうものをコンクリートでやっていたものからわざわざそれを取り壊して自然石に変えていくといったような手法をとっている、これ多額な費用がかかるようでございますが、そういう自治体もあるわけであります。ですから、もう既にそうした基本的な考え方についてまとめられた書物あるわけです、計画書があるわけありますから、そうした基本的な観点をぜひ全庁のもとに、職員のものにしていただいて、一つ一つの事業に生かしていただきたい、これは教育でもそうでございますが、そういう立場での事務執行をお願いしたいというふうに思います。

それから、事業予算についてであります、これまでも金がないということで来たのが実態だろうというふうに思います。今日冒頭、泰阜村の事案を報告させていただきましたが、泰阜村では寄附を仰いで事業化をしているということでございます。

先ほども報告しましたが、既に1千数百万円、300万円を超える額が集まっているというふうに思いますし、私はこの本町、非常に例えばこのミヤコタナゴ、みんなが納得している、そういうような企画がもし打ち出すことができれば、すぐにでも必要な金額、もう一つか2つくらい丸余分につくぐらいの金額、十分に集められると、私はそれだけの価値があるものだというふうに思いますし、そうしたものを我々今後目指していけるものだというふうに思うんです。ですから、確かに交付金だとか補助金、これも重要であります、それ以外についても今こういう制度を、自治体で条例化して事業化しているところもあるわけありますから、ぜひこうしたものも参考にさせていただきながら早急な事業化をお願いをしたいというふうに思います。これは要望ですから、答弁は結構です。

それから、次に移ります。

契約事務についてであります、姉齒設計事務所による設計強度偽装事件が大問題となっております、先ほども証人喚問、昼間中継をしておりました。こうした事件が起きる背景には、小泉内閣が進める民間委託の限界を示すもの、また勝ち組、負け組、もうかれれば何をしてもよいというような風潮の助長にあるのではないかというふうに思われます。

契約事務については、精通するとともに発注する事業、設計書にも充分に理解することが大事だろうと思います。それは前段者の質疑の中でも柱の経過、これも事前にお話聞きましたら

設計書もそのようになっていたというふうに聞いておりますが、やはりそうしたところも事前にわかれば十分注意を喚起し、未然に防ぐことができたのではないかとというふうに類推されません。

この問題については何回も聞いているわけでありますが、契約事務について精査をするという答弁を何度もいただいておりますが、このようにしたということはまだ一度も報告を受けていないんですが、それについて今現在どういう状況になっているのか。例えば先般の事務部分、これの契約の中では仕様書、こういうものを指示した中で入札を行ったということで、私その後調べてみたら、例えば傘立てなどですが、これは私がインターネットで調べたわけですが定価で1万6,600円、インターネット価格でも1万1,000円前後ぐらいでした。これ聞きましたら9,390円程度であろうという話をいただきました。

ですから、やはりこういうような一定の努力をすることによって、きちっと結果が出るというふうに思うんです。それも含めまして、契約事務についてどのようになっているのか、それから中学校につきましては分離発注、これは議会からも意見書を出させていただきましたが、これについてあした引き渡し、引き受けるわけですね。これについて執行者、教育委員会であろうと思いますのでその評価についてお伺いをしたいというふうに思います。直近ではアスベスト対策での契約の事務もあろうかというふうに思いますが、まだ体育館ですとか、それからグラウンド、大きな契約も今後見込まれていると、また予定されているところでありますので、今後そういうものをどう執行していくのか、それについて5点目、いただきたいというふうに思います。

議長（伊藤博明君） 瀧口企画財政課長。

企画財政課長（瀧口和廣君） 契約事務にあたりましては、指名競争入札における指名業者の過去の実績と信用関係を重視し指名審査会を行っております。指名については、公正取引委員会の情報や千葉県公共工事契約連絡協議会の情報をもとに指名審査にあたっているところであります。契約については、法では一般競争入札という大原則がありますけれども、地理的なものや技術的適正、工事の規模のものを勘案して適正な審査をし、執行したいと思っております。

今まで契約の件に関しては、報道等で毎日のように業者間の談合や官製談合というものが入ってきて、目まぐるしく制度も取り扱い要綱も変わってきているところでございますけれども、町としては18年度4月1日を目指して改正の事務にあたっているところでございます。

議長（伊藤博明君） 教育課長。

教育課長（田中とよ子君） 中学校建設の契約事務につきましては、昨年の6月7日付で御

宿中学校改築工事における要望書が議会から提出されまして、指名審査、入札、契約等建設に関しては十分に透明性を持ち、公正、透明な執行をすることを要望されています。

これが11項目にわたる要望を受けた中におきまして、可能な限り対応するよう事務を進めてきました。その結果、清掃センターの施設整備工事を参考にいたしまして、公募型指名競争で各専門分野における行政に直接発注する分割方式による入札といたしました。この分離発注にしました理由としましては、各専門分野における業者に直接発注することにより、工事内容等について詳細な検討を直接施工業者とできる。それにより工期の遵守や効率的で安価な工事価格を期待できることや、より多くの業者に受注の機会を設ける、また工事の品質確保の期待できることなどのメリットがあるということから分離発注といたしました。

分離発注したことによりまして、本来町の入札基準制度では建築以外の機械、電気の工事の発注については、設計金額からいたしましても一般の指名競争入札でも可能な範囲でありましたが、先ほど申し上げましたように、工事の品質を確保でき、より競争性が高まり、応募資格要件を発注者側で設定できる点などを建築と同様に公募型指名競争入札の方法をとらせていただきました。

それについての評価ということですが、14カ月の間、建設工事中は各それぞれの業者、また管理者、町側、教育現場であります学校職員も含めた中で打ち合わせ会を週1回の頻度で実施いたしました。計56回という回数をもって打ち合わせをしてきました。その中身につきましては、確認事項や協議によって多少の変更等を綿密に行ってまいりました。それによりまして、多くの関係者による打ち合わせが行われたことによって、あした引き渡しされる建物については品質の高い工事ができたのではないかと評価をしております。

今後の契約事務ということですが、先ほど企画財政課長から話が出ましたように、改正が行われましたらそれに対する規定などにも当然適正な事務を執行していくということで考えています。

1番（石井芳清君） 適正な事務ということで、また直近になりましたらぜひ具体的な内容についてお知らせいただきたいというふうに思います。

さて、21世紀に入りはや5年が経過しようとしております。町長初め町職員一同、我々議員一同、住民から負託を得た町づくりのプロフェッショナルといえます。そうした自覚の中で、町民と力を合わせて持ち得る理想図、財産をどう生かすか知恵を出し合い、文字どおり明るく元気な町づくりを、あすとは言わず今日から始めようではありませんか。

冒頭に報告いたしました泰阜村、下條村に、町づくりの気合いで負けるわけにはまいりませ

ん。60年から80年代、ほかの自治体に先駆けて、御宿町は一丸となって町づくり、築き上げてまいりました。そうした先輩の意思を引き継ぎ、ぜひとも前向きな町づくり、始めていっていただきたいというふうに思います。私自身もそうした決意を表明いたしまして、質問を終わりにさせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

議長（伊藤博明君） ご苦労さまでした。

#### 閉会の宣告

議長（伊藤博明君） 以上で今定例会の日程はすべて終了いたしました。

ここで、井上町長よりあいさつがあります。

井上町長。

町長（井上七郎君） 平成17年第4回定例会の閉会にあたり、一言ごあいさつ申し上げます。

このたびの定例会では、御宿町一般会計補正予算案など、議案についてご審議いただき、議員の皆様方のご理解によりましていずれも承認、ご決定いただき、閉会の運びとなりました。誠にありがとうございました。今後ともよろしくご指導、ご協力のほどお願い申し上げますとともに、いよいよ厳寒に向かいます折から健康には十分留意され、希望に満ちた幸多き新年を迎えられますようお祈り申し上げ、閉会にあたってのごあいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。

議長（伊藤博明君） ここで、五十嵐収入役より発言を求められていますので、これを許可いたします。

五十嵐収入役。

収入役（五十嵐義昭君） 議長のお許しをいただきましたので、一言お礼を申し上げたいと思います。

私が職員として32年9カ月と長きにわたり、議員の皆様方にいろいろとご指導いただきまして、心から感謝申し上げる次第でございます。来年からは一町民となりますが、今後とも議員の皆様方により一層のご指導賜りますようよろしくお願い申し上げます。簡単でございますが、お礼の言葉にかえさせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

議長（伊藤博明君） 長い間、町の発展のためにご尽力をいただき、誠に苦労さまでございました。退任されても町へのご指導賜りますよう、お願い申し上げます。今後のご健勝とご多幸を心よりお祈り申し上げます。

それでは、議員各位にはご慎重審議いただき、また議事運営につきましてもご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。師走となり、何かと気ぜわしくなっております。本格的な冬を迎え、健康には十分ご留意されますようお願い申し上げます。

以上で平成17年御宿町議会第4回定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

(午後 3時10分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成18年 3月15日

議 長 伊 藤 博 明

署 名 議 員 式 田 孝 夫

署 名 議 員 瀧 口 義 雄